

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会（2日目）

－ 次 第 －

日 時 令和3年6月29日（火曜日）

9時15分から15時30分まで

場 所 オンライン開催（Microsoft Teams 利用）

1 開 会

2 委員紹介

3 議 事

(1) 所管局による、財務状況を除く一次評価の結果について

※ 終了後に休憩（10：00～10：10）

(2) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び財務状況を除く二次評価の審議

ア 東京体育館

イ 駒沢オリンピック公園総合運動場

ウ 東京武道館

エ 東京辰巳国際水泳場

オ 武蔵野の森総合スポーツプラザ

カ 有明テニスの森公園テニス施設

キ 若洲海浜公園ヨット訓練所

ク 東京都障害者総合スポーツセンター

ケ 東京都多摩障害者スポーツセンター

※ エ終了後に休憩（11：50～12：50）

キ終了後に休憩（14：05～14：15）

4 閉 会

【資料】

- 1 対象施設及び指定管理者
- 2 所管局による一次評価結果報告
- 3 令和2年度の管理運営状況
- 4 オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会評価シート
- 5 オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会設置要綱

対象施設及び指定管理者

施設名 (所在地)	指定管理者名	指定期間
東京体育館 (渋谷区千駄ヶ谷 1-17-1)	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ ・代表者 (公財) 東京都スポーツ文化事業団 ・構成員 (株) ティップネス (株) オーエンス	H28. 4/1 ～ R5. 3/31
駒沢オリンピック公園総合運動場 (世田谷区駒沢公園 1-1)	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ ・代表者 (公財) 東京都スポーツ文化事業団 ・構成員 (株) オーエンス (一社) 東京都レクリエーション協会	H31. 4/1 ～ R5. 3/31
東京武道館 (足立区綾瀬 3-20-1)	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ ・代表者 (公財) 東京都スポーツ文化事業団 ・構成員 (株) ティップネス	H28. 4/1 ～ R5. 3/31
東京辰巳国際水泳場 (江東区辰巳 2-8-10)	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ ・構成員 (公財) 東京都スポーツ文化事業団 (株) オーエンス セントラルスポーツ (株) (公財) 東京都水泳協会	H28. 4/1 ～ R5. 3/31
有明テニスの森公園テニス施設 (江東区有明 2-2-22)	有明テニス・マネージメントチーム ・代表者 東京港埠頭 (株) ・構成員 (公社) 日本テニス事業協会	H28. 4/1 ～ R5. 3/31
若洲海浜公園ヨット訓練所 (江東区若洲 3-1-1)	若洲シーサイドパークグループ ・代表者 東京港埠頭 (株) ・構成員 (株) ティアンドケイ 特定非営利活動法人マリンプレイス東京	R2. 4/1 ～ R5. 3/31
武蔵野の森総合スポーツプラザ (調布市西町 290-11)	東京スタジアムグループ ・代表者 (株) 東京スタジアム ・構成員 (株) 京王設備サービス (株) シミズオクト 東京ビジネスサービス (株) (株) 東京ドームスポーツ	H29. 11/1 ～ R5. 3/31
東京都障害者総合スポーツセンター (北区十条台 1-2-2)	(公社) 東京都障害者スポーツ協会	H28. 4/1 ～ R8. 3/31
東京都多摩障害者スポーツセンター (東京都国立市富士見台 2-1-1)	(公社) 東京都障害者スポーツ協会	H28. 4/1 ～ R8. 3/31

所管局による一次評価結果報告（東京体育館）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1)定期的あるいは毎日点検をしっかりと行い、丁寧に書類をまとめていた。 オーバーレイ工事・オーバーレイ一部撤去工事の状況に臨機応変に対応し、可能な限り実施できた。 (3)工事による「養生」が施されている床面が多いため、通常営業時のスケジュールでは対応できない状態であったが、独自に小型のポリッシャーや薬剤を購入し、日常清掃担当者達にも協力を仰いだ事で、臨機応変な対応を行う事ができた。 (7)東京2020大会の延期に伴い、一時的に優先受付を中断することになったが、利用団体への丁寧な説明のうえ、その後の手続きを適切に進めている。ウインターカップや春高バレーなど、知名度が高く施設を有効的に活用できる休館前まで実施していた大型大会等を引き続き誘致し、開催した。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)6度目のプライバシーマーク更新認定を受けた。個人情報保護規程に基づき、事業団の保有する個人情報を台帳に記載し、取得から廃棄までの局面における全てのリスク分析を実施している。 (5)個人利用端末にセキュリティ用ICカードを用いた情報管理システムを導入し、厳格な本人認証のもと、個人情報など機密データの保護を徹底している。外部からの攻撃や侵入を防ぐ防壁として、統合脅威管理(UTM)を導入し、セキュリティレベルの向上を図っている。 (6)緊急連絡網を整備し、緊急時の円滑な情報伝達を図っている。 (7)個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等は起きていない。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(2)東京都大規模改修工事後の是正工事、瑕疵検査後手直し工事等を含め、各種竣工図書を確認しながら既存設備等との整合性を確認している。 (3)「東京体育館(専用・個人)対応マニュアル(救急対応編)」及び「救急対応カード」等を整備するとともに、職員を対象とした模擬を行うなど、救急時における体制整備を図っている。普通救命講習を消防署にて受講し、「救命技能認定証(自動体外式除細動器業務従事者)」を全職員に取得させている。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	△	(1)指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。 (2)予算明細書・事業計画書・会計システムを確認し、適正な執行管理を行うとともに、毎月、顧問会計士による確認を受けるなどのチェック体制を取っている。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1)東京2020大会の延期に伴い、組織委員会の仮設物の残置やセキュリティ等の関係で、R2年度は個人利用施設を再開していない。 団体利用も、新型コロナ緊急事態対応等により通常の施設稼働ができない状況。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(3)HPにご意見等を受信する機能を設けたほか、一時閉館にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策により、HPのご意見に関するページのQRコードを作成し、掲示する等を実施し、体制を整備した。 (8)参加者増加に向け、各事業のチラシ及びポスターを作成、館内に設置し、また、他事業実施時に配布を行った。メールマガジンを毎月1回希望者約8,000人に発信し、スポーツ事業等の参加者増に努めた。 (9)東京2020大会延期により多くの仮設物が残置されている状況だったが、都や組織委員会と綿密に連携し、必要な現状復旧工事や再開計画を協議したほか、現場調整も適切に行い、一時再開館を実現した。
(2) 自主事業の実施状況	×1	-	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	○	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	◎	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
34点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価	得点
34点		S	46点以上
		A	43点～45点
		B	30点～42点
	C	29点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にある。

所管局による一次評価結果報告（駒沢オリンピック公園総合運動場）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1)老朽化した機器については注意観察し、必要に応じて修繕等を行い長期延命を図るとともに、根本的な対策や更新の計画を都に提言し協議しながら設備維持を行っている。 (3)清掃職員以外も簡易清掃やアルコール消毒等を行い、施設を清潔に保ち感染症予防に配慮している。 (4)時期(四季、催事)及び過去の動向を踏まえ、巡回ルートを変更するなどの工夫を行い、効果的な巡回警備を行っている。 (7)スポーツ・レクリエーションの更なる発展と振興に向け、大会規模や公益性などを考慮しながら、より多くの質の高い大会が開催されるよう、利用調整を図った。また、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、臨機応変に対応した。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	-	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)JIS Q 15001に準拠した個人情報マネジメントシステムを遵守している。「事業団個人情報の保護に関する規程」に則り、リスク分析及び個人情報マネジメントシステムを確実に運用している。 (3)物品の買入れや業務の外部委託等にあたっては、東京都グリーン購入推進方針の推進を図り、環境負担を考慮している。 (5)複合的なセキュリティ対策を実施し、不正アクセスや盗難防止策を講じている。 (6)都を含めた緊急連絡体制を構築し、平日の日中以外でも不測の事態に対応できるように連絡体制を整えている。 (7)個人情報の漏えい、個人データの紛失事故はない。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1)日常点検や安全点検パトロールで発見した危険箇所を共有し、予防保全や修繕工事等に結び付けている。 (3)事故・事件等緊急対応マニュアルを作成し、すぐに関覧可能な場所に配置している。自衛消防訓練実施後に訓練参加者からアンケートにより意見を出してもらい、以後の訓練に反映させている。 (4)利用団体と連携しながら、救急隊の動線確保、扉の開錠など利用者の安全確保に努めている。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1)計画と比べて大幅な収入減となったが、適切な管理運営状況の維持に努めた。 (2)公認会計士のほか監事、外部監査法人の監査を受けるなど、それぞれのチェック機能が働くように体制を構築している。 (3)重要備品を含めた備品照合は、随時行っている。また、備品管理では、写真入りの「備品管理台帳」を作成しており、誰でも分かりやすい管理を行っている。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1)新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や利用制限の実施等で大幅な利用者減となった。稼働率は低下したものの、再貸出しが見込める大規模大会のキャンセル枠を迅速かつ計画的に開放し、利用促進による稼働率の回復に努めた。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)新型コロナウイルスにより、開催・中止が流動的な状況の中、参加者・講師・関係団体と連絡を取りながら事業を実施した。 (2)スポーツの日記念事業では、接触の少ない競技(フラッグハント・フリースタイルフットボール・セパタクロ)を実施することで、都民が安心してスポーツに参加できるよう関係各所と調整した。 (6)専用利用(団体)の利用者アンケート結果において、総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は95.3%。 (8)スポーツ施設利用ガイドや施設要覧、園内マップ、スマイルスポーツ誌、事業チラシの作成、各施設等への配布により、施設利用や事業参加の促進に努めている。 (9)大規模改修工事や老朽化による緊急性の高い工事など大小様々な工事が発生する中で、都や事業者と細やかな調整を行い、利用者への影響が最小限になるよう工事を進めた。 (10)発熱時や体調不良時、病院受診時、PCR検査受検時、家族等に感染者等が発生した場合の職場責任者への連絡のタイミングが周知されておらず、令和2年7月にトレーニングルームのトレーナーが新型コロナウイルスに感染した際、対応が遅れが生じた。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	◎	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	◎	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	△	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
35点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価	得点
34点		S	46点以上
		A	43点～45点
		B	30点～42点
	C	29点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

所管局による一次評価結果報告（東京武道館）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1)開館前の巡回点検、機械設備点検・電気設備点検や大会終了後の巡回点検、測定業務・検針業務等を日常点検として行っている。 (3)特記仕様書に基づいた施設の清掃手順に沿って清掃を行っている。必要と判断した箇所は、予定した清掃回数にとらわれずに清掃を行っている。 (5)令和2年度は、コロナ禍対策としての全来場者への検温・体調管理チェックシートの記入や各種取り組みの説明を徹底するため、入口番シフト配置を終日追加で実施した。大きなトラブルなく対応を遂行した。 (7)令和3年度の優先受付は、東京2020大会の練習会場使用期間が延期された中での利用調整であったが、申込団体と粘り強く調整し、一つでも多くの質の高い大会等が開催できるよう利用調整を図った。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	-	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)当施設としてではなく各法人として、個人情報保護規程やマニュアル等を作成している。 (3)節水の取組として、小便器自動洗浄装置を節水型に随時更新、シャワーヘッド及び洗面台蛇口を節水型とし、節水対策に取り組んでいる。 (5)移動可能な個人端末については、ワイヤーで固定。FSS(ファイルセキュリティシステム)を導入し、退庁時にはセキュリティカードを抜き、施錠可能な場所等に保管するなど、盗難防止策を講じている。 (6)都を含めた緊急連絡体制を構築し、平日の日中以外でも不測の事態に対応できるように、連絡体制を整えている。 (7)情報漏えいに関する事故は特段認められなかった。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1)保全計画(年間業務実施計画書)に基づき実施している。専門業者に依頼する際は、作業届け(作業員名簿・資格・免許・作業工程表など記載)を事前に送付させるなど業者管理を徹底している。 (3)東京武道館緊急対応の手順を所持し、対応にあたっている。災害発生時に計画的に対応するため、コンソーシアム及び建物等維持管理委託業者と一体となった体制作りが行われている。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	△	(1)指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。 (2)事業団、ティップネスがそれぞれ収支報告書を作成し、事業団事務局において統合している。公認会計士のほか監事、外部監査法人の監査を受けるなど、それぞれのチェック機能が働くように体制を構築している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1)新型コロナウイルス感染症の影響もあり稼働率は低下しているが、キャンセル枠を迅速かつ計画的に開放し、公開することで利用促進を図り、稼働率回復に努めた。個人利用では入場制限などの徹底した感染症対策をとる中でも、一定の利用者数を確保している。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)多様な武道競技の事業が幅広い対象者向けに用意されている。事業を実施するにあたっては、東京都新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの他にも、各団体が出しているコロナ対策ガイドラインに則って指導を行っている。また、参加者にも、事前にチラシ等で取組の周知を行い申込を受けるなど、安全安心な事業の運営を心がけている。 (6)専用利用(団体)の利用者アンケート結果において、総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は97.6%。 (7)館独自の要望・苦情報告様式により、統一的に要望や苦情等の情報を集約している。また、毎月の館内連絡会で情報共有している。 寄せられた苦情・要望は、管理担当を窓口とし、対応策等を検討している。 (8)武道館HPやツイッターにて、休館日や事業の案内、荒天時の開館状況等を発信している。 トレーニングルームでは、ティップネスによる専用のHPやツイッターによる利用状況を毎時発信するなど、利用者の確保に取り組んでいる。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	◎	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
34点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価	得点
34点		S	46点以上
		A	43点～45点
		B	30点～42点
	C	29点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にある。

所管局による一次評価結果報告（東京辰巳国際水泳場）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1)設備職員8名を配置し、監視体制をとっている。夜間は2名体制で万全を期している。責任者は当館に精通した職員であり、部下職員をよく把握し、一丸となって職責を果たしている。 (2)中央監視システムにより随時、室温、水温、遊離残留塩素濃度が保持されているか水質チェックを行っている。また、ライフガード部門では、毎時、水温、pH値、遊離残留塩素濃度の水質検査を行い、結果を白板に表示し利用者に周知している。 (4)日常巡回は、1日に12回の館内及び館外の巡回を実施し、危険箇所の安全チェック、不審者の発見等や事故の予防に努めている。 (6)全体研修としては、外部講師を招いての接遇研修や、現状で必要とされている危機管理能力を向上させるため、感染症対策のDVD視聴、災害時の対応についての座学やDVD視聴等、タイムリーな内容を企画し実施した。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)指定管理者代表者が定めた「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団個人情報の保護に関する規程」等を整備している。規程類は、冊子にして文書庫に保管し、常時確認することができる。事業団のサーバーにも保存されているので、PCでの確認も常時可能となっている。 (3)省エネルギー対策は、きめ細やかな節電に努めている。アリーナ照明は、通年で2割削減を継続実施している。 (5)PCは「PC管理簿」で台数等を管理している。各PCはセキュリティーワイヤーで机に固定しているほか、使用する際には各職員ごとにID・パスワードを設定している。 (7)個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等の発生はない。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1)日常の運転管理点検により各設備機械の異常の早期発見に努めている。また、毎日のミーティングにより各設備機械の異常情報の共有化を図っている。 (3)職員全員が救命講習を受講し、救命技能認定証を取得している。また、ライフガードは、月1回、資格を有する者による心肺蘇生法の研修を実施している。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1)「東京辰巳国際水泳場共同事業体協定書」による業務分担に基づき各社適切に執行管理を行い、安定した収入確保に努めたところであるが、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響による利用中止や利用制限等により、当初見込みの収入より減少した。 (4)(公財)東京都スポーツ文化事業団「財務規程」に基づき、会計帳簿、関係調書を適正に作成している。保存期間は同「文書管理規程」の文書保存年限に基づき適切に管理している。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1)東京2020大会延期に伴う仮設物撤去工事による利用期間の制限や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う利用制限等の影響を受けながらも、団体利用については一定の稼働率を保持した。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(3)営業時間の拡大や無料シャトルバスの運行など、運営体制の改善を図った。ペDESTリアンデッキを利用した企画など、プール利用以外の利用者サービスの向上に向けた取組を行っている。 (6)専用利用(団体)の利用者アンケート結果において、総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は99.1%。 (8)ホームページでは、当館実施事業の案内の他、当日の予約状況をリアルタイムで更新している。トップページには重要なお知らせ等を掲載し、最新情報の発信を行っている。幅広く利用者から意見収集を行うため、質問フォーム欄を新たに作成した。 (9)東京2020大会に伴う仮設工事や都発注工事など、多種多様な工事調整が年間を通して行われたが、利用者の安全に支障がないようきめ細やかな調整を行った。隣接する東京港埠頭株式会社管理の「辰巳の森海浜公園」の駐車場について、当水泳場の利用者が多いことから、管理委託を受け連携して運営している。大会開催時には、駐車場への出入りに際し、安全確保と近隣への迷惑防止の観点から誘導警備員を配置するなど、丁寧に対応している。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	◎	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	○	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
36点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価	得点
35点		S	47点以上
		A	44点～46点
		B	31点～43点
	C	30点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。

※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にある。

所管局による一次評価結果報告（有明テニスの森公園テニス施設）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(3)年度事業計画どおり実施し、東京都の仕様を上回る回数を実施している。加えて、シンボルロード内の清掃についても週一回行い、オーバーレイ工事への協力を行った。 (4)定期巡回における園路での素振り注意、不審者や事件・事故等の確認から、夕刻時におけるコロナシールドの施設や周辺の不正利用の確認まで施設の保安業務全般を毎日実施した。 (5)有明テニスマネージメントチームとして、スクール等自主事業をテニス事業協会が担当し、管理運営部門を東京港埠頭株が担当するなど、各部門の責任者を明確化し、情報共有や意見交換を行い運営した。 (7)今年度は、東京2020大会の延期や新型コロナウイルス感染症によりイベント等の誘致は実施できなかったが、三菱 全日本テニス選手権95thが新型コロナウイルス感染症対策を実施したうえで開催された。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	-	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)個人情報保護や情報管理については、情報セキュリティの研修として全社員悉皆でeラーニングを導入。総務課による年1回の自主監査や定期的な標的型攻撃メール訓練を行うことで情報管理体制のチェックを行い、全社員で振り返りを行うことで意識の向上を図った。 (3)大規模工事が終了し、施設の照明設備がLED化されるなど、節電、節水等の環境へ配慮した仕様となった。 (5)PCセキュリティの実施については、アップデートによる技術的セキュリティ、セキュリティワイヤー等による物理的セキュリティ、取扱いに関する人的セキュリティを徹底している。 (6)東京都や埠頭株本社との緊急連絡網の体制を整備しているほか、有明テニスの森公園緊急連絡網や設備の不具合対応として関係者連絡網も作成している。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1)予防保全と情報管理については、維持管理ガイドラインに定めた手順で設備の点検や試運転を行い、施設の不具合や劣化等をデータ管理し、計画的に修繕を行うといった独自のパークメンテナンス方式により効率的・効果的な維持管理を実施した。 (2)一部機器のマニュアルは整備されているが、必要なマニュアルが十分に整っていると判断することはできない。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	△	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	◎	(1)全体として財務上の問題はないと考えられる。 (2)財務会計システムにおいて部門管理を行い、事業区分の明確化を図っている。また、主管課及び経理課において相互確認や月次確認を行い、内部・外部の監査を受けるなど適切な経理処理を行っている。 (3)東京都備品台帳を基に管理を行うとともに、独自に物品の写真を貼付した台帳も整備し、物品の照合を行っている。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1)テニスコートの個人利用者数はH31年度の2,564人に対し、今年度は6,390人で、3,826人の増となった。今年度施設供用したインドコートは新規施設だが、利用率・利用者数ともに屋外テニスコートのみの昨年度より上回っている。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	-	(3)インドコートは今年度より新たに供用開始することになったため、施設状況や利用者の声を受けて、以下の取組を行った。 ①新規コートにより、フェルトくずが多数生じたため、バッテリー式清掃機を導入し、コートの品質維持を行った。 ②外光がまぶしいとの声を受けて、財務局と協議し遮光フィルムを貼付した。 ③照明が目に入るとの声を受けて、財務局と協議し角度調整を行った。 ④組織委員会の仮設物があり道順がわかりにくいとの声を受けて、案内掲示を増やした。 (6)利用者アンケート結果において、総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は96.3%。 (7)即対応するものは現場で、一定の時間を要するものは本社と連携し対応している。 (8)東京2020大会の延期に伴う施設の一時再開に際しては、HPやTwitterの告知の他、新たにゆりかもめにチラシを設置して広報を行った。 (9)組織委員会が多数の仮設物を残置していることもあり、組織委員会、大会施設部の他、Wi-Fi整備施工者、通信キャリアと週1回定例会を開催し、工事調整と情報共有を行っている。
(2) 自主事業の実施状況	×1	-	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	◎	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	◎	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	◎	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
35点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価	得点
31点		S	42点以上
		A	39点～41点
		B	28点～38点
	C	27点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にある。

所管局による一次評価結果報告（若洲海浜公園ヨット訓練所）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○		(3)日常清掃については、利用者の多い教室開催日の土曜、日曜、祝日を対象に実施するとともに、平日については、社員が巡回時にゴミ拾い清掃などの簡易清掃を行い、液体石鹸やトイレトペーパー等の補充を行った。 (4)営業終了後は夜間機械警備により対応した。不定期ではあるが営業時間外には職員が退出する時間までの間、巡回し不審者の発見や園路灯の点灯不具合等の確認を行った。 (6)社内の研修計画に基づき研修を実施した。特にパークメンテ研修やカスタマーサービス研修など研修内容をスタッフ内で共有できるよう、情報の共有に努めた。 (7)コロナの影響で大型大会・イベント誘致が出来なかった。その中で、スポーツの日記念事業の代替えとしてイベントの内容種目にあるカヌー大会等を行った。
(2) プール施設・水上競技施設の管理		-		
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
(4) 施設の警備	×1	○		
(5) 人員配置	×1	○		
(6) 人材育成の取組	×1	○		
(7) 施設の提供について	×1	○		
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○		(1)個人情報保護や情報管理については、規程やマニュアル作成の他、全社員悉皆での研修を実施するなど、漏洩事故等防止に向けた取組を行っている。 (3)緑地維持で発生した剪定枝を堆肥やコンパネ材として再利用し、廃棄物については分別処分を適切に実施した。 (5)PCセキュリティの実施については、アップデートによる技術的セキュリティ、セキュリティワイヤー等による物理的セキュリティ、取扱いに関する人的セキュリティを徹底している。 (6)有事の際には、夜間休日を問わず、東京都及び社内の緊急連絡網により迅速な報告を行う体制をとっている。
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○		
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか		配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○		(1)設備機器の不具合発生時にはその旨や休止期間等を利用者に対して見える化するとともに、速やかな復旧にむけて工事業者等との調整を行っている。 (3)緊急時には直ちに現地対策本部を立ち上げ東京都及び埠頭本社と連絡を取りながら対応する。社内安否確認システムを導入しており、震度6弱の地震発生時には、自動送信による社員の安否確認及び自動集計が可能である。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○		(2)財務会計システムにおいて部門管理を行い、事業区分の明確化を図っている。また、主管課及び経理課において相互確認や月次確認を行い、内部・外部の監査を受けるなど適切な経理処理を行っている。 (4)本社会計システムは外部から遮断されたネットワークシステムを構築し、不正アクセス等が無いようにしている。
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果

利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○		(1)口コミや新規利用者への継続案内等営業したことなどにより、ヨット教室は初級・中級・ジュニアともに1回あたりの参加者数が増加している。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○		(1)「TOKYO JUNIOR YOUTH」「高等学校ヨット部活動支援事業」「ジュニアユースセーリング部支援事業」などの育成事業を継続的に取り組んだ。 (4)計画に沿って「ヨット陸置事業」「会議室貸出事業」「臨時駐車場事業」「撮影事業」等を適切に実施した。ヨット教室等、通常の受付時間の8時30分より前に受付開始するなど利用者サービスに努めた。 (5)東京都ヨット連盟、江東区セーリング部等の団体代表者が参加し、コロナの影響で令和2年11月23日(祝)12団体13名が参加し年1回の利用者懇談会を開催した。 (6)利用者アンケート結果において、総合的な満足度(大変良い+良い)は96.7%。 (8)ホームページ、園内掲示板などでタイムリーな情報発信を行った。また、ヨット関連の雑誌等にも、施設や取組等に関する情報提供を行い、積極的な広報活動を行った。 (9)若洲ヨット訓練所及び若洲海浜公園が東京2020大会の公式練習会場に決定していることに伴い、組織委員会等と施設利用に関する打合せ等を引き続き行い、円滑な大会実施に向けて協力している。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○		
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○		
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○		
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○		
(6) 利用者の満足度	×1	◎		
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	○		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
35点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価	得点
34点		S	46点以上
		A	43点～45点
		B	30点～42点
	C	29点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
東京2020大会の練習会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にある。

所管局による一次評価結果報告（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(2)10月にプール水抜き・水張を実施。その際に可動壁の点検・可動床の点検・プールの清掃・還水槽の清掃・ろ過機の定期点検を実施。維持管理に努めている。 (4)常勤者の防災センター要員及び自衛消防技術試験の早期資格取得を促し、常時1名以上の有資格者を配備する体制を作っている。 (5)管理運営基準においてポイント指定されているプール及びトレーニングルームに関して、必要な有資格者を適切に配置している。 (7)令和3年度の優先予約について、東京2020大会延期に伴い、再度受付から行った。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)個人情報保護規程を全体会議を通じて周知するとともに、ファイルを所定の場所に設置し職員の閲覧が可能な状態にしている。 (3)エネルギー管理体制を構築し、月に1度の全体会議でエネルギー使用状況の報告を行い、省エネルギーに努めており、また、新型コロナウイルスで休館状態の時にはプールの水温を下げる等、対策を行い活動していた。 (5)業務に使用するPCにはセキュリティワイヤーを設置するとともに、起動時のパスワードを設定している。また、専門事業者による、不正アクセス対策やウイルス対策も実行している。 (6)消防や救急、設備の不具合等、報告の必要な事項が発生した場合は速やかに都に対し状況報告を行うようになっている。法令違反等は発生していない。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1)故障・トラブルの通報があった場合は迅速に対応し、修繕を実施するようしており、また、営業に支障が発生しないように処置を実施している。 (3)地震・火災等の災害については、対応フローチャートを作成し、事務所に常に掲示している。救急要請の際、イベントの状況で救急車の侵入口が変わる為、イベント担当者との連絡を密にして対応を行う。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	△	(1)指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。 (2)企業会計基準及び社内規程に則り、適切に会計処理し、会計監査人による監査及び報告を実施している。 (3)施設設備及び物品管理業務実施要領等に沿って、適切に行っている。 また、バスケットゴール等の大型備品については、保守点検の契約を行っている。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1)東京2020大会延期に伴う調整や新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初から9月18日まで全館休館となった。また、12月下旬より新規利用受付やジム・プール個人利用を中止している。こうしたことから、利用者数は減少している。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(3)館内案内図等は日本語、英語、中国語、ハングルで表記がされている。また、国際大会時には海外からの来場者もいるため、翻訳機(ポケトーク)を購入し活用している。新型コロナウイルス感染症対策の中で、体調チェックシートの英語版を作成した。 (5)利用者懇談会を開催し、メインアリーナを利用した競技団体2団体と意見交換を行った。施設全体での会議を月1回、東京スタジアム内でのミーティングを2週間に1回程度開催し、情報共有と対応策の検討を行っている。 (6)総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は、サブアリーナ利用者が96.9%、プール利用者(利用制限のためプール団体利用者のみ)が96.3%。 (7)四半期報告を通じ都へ報告するだけでなく、必要に応じて適宜報告し、対応策等についても協議を行っている。苦情やご意見・要望は、メモを作成し、情報共有し、ファイルで保管をしている。 (8)味の素スタジアムとともに3か月ごとのイベントパンフレットを作成し、配布するとともに、その内容は地元紙や町内会等約100か所に情報提供している。
(2) 自主事業の実施状況	×1	○	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	◎	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	-	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
34点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価	得点
34点		S	46点以上
		A	43点～45点
		B	30点～42点
	C	29点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
東京2020大会の競技会場となっており、引き続き、大会開催に伴う施設管理への影響が施設等の主要な要素に及び、相当の期間において施設の活用が見込まれない状況にある。

所管局による一次評価結果報告（東京都障害者総合スポーツセンター）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1)常勤の機械管理スタッフが中央管理システムにより常に監視しており、設備に異常があるとアラームが発報し、確認できる。 (2)プール内の汚れによる水質の低下がないように、1週間に1度委託業者によりプールフロアの下の掃除を行い水質を保持(残留塩素濃度の適正値の保持)している。 (6)全職員(正規、契約、臨時)に対し、通常の研修内容に加えて、「指定管理者制度について」と「スポーツ現場におけるインテグリティ」の研修を実施し、全職員の更なる資質の向上を目指し取組んだ。 (7)令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、施設の臨時閉館や感染予防を徹底した施設の運用のため、「東京都・北区合同総合防災訓練」以外の受付はしていない。	
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○		
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○		
(4) 施設の警備	×1	○		
(5) 人員配置	×1	○		
(6) 人材育成の取組	×1	○		
(7) 施設の提供について	×1	○		
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか		配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)ネットワーク・ファイルサーバーのセキュリティ対策を強化するため、アクセスログ取得機能を導入している。サーバーベースの個人情報はカギのかかる保管庫で管理、廃棄物専門業者による溶解処理など、復元不可能な状態にして処分している。 (3)日々の施設管理の中で、館内の電球をLED電球で対応し、館内節電に努めている。館内シャワーヘッドをすべて節水型で対応することで、節水に努めている。 (5)センター利用者の利用記録簿については、利用者受付システムにて管理しており、機器は委託業者が一括管理している。 (6)事故等が発生した場合の報告体制については、「東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部所管施設緊急連絡網」等により報告している。	
(2) 情報公開の取組	×1	○		
(3) 環境配慮への取組	×1	○		
(4) 各種法令等の遵守	×1	○		
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○		
(6) 都への報告・連絡	×1	○		
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○		
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか		配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1)利用者が安全安心快適に利用できるように施設設備の維持管理並びに修繕を適切に行い、また種々の保守点検等を確実に実施し、施設環境の保持と整備に努めている。 (3)災害活動相互応援協定を結んでいる近隣施設(北療育医療センター・北特別支援学校)及び、次年度以降に協定締結を予定している王子特別支援学校と合同で大地震を想定した総合訓練を実施した。	
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○		
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○		
(4) 事故への対応	×1	○		
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか		配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1)新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う臨時休館の影響により光熱水費が減額した。各種事業を中止せざるを得ない状況が続いており、支出が減少している。 (2)経理処理のチェック体制については協会の財務会計規程に基づき明確な責任者体制のもと適正に処理している。またけん制機能として税理士の内部監査及び日常的に指導を受けられる体制整備を行っている。	
(2) 経理処理	×1	○		
(3) 物品の管理	×1	○		
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○		

事業効果

利用状況 利用促進効果		配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1)新型コロナウイルス感染症対応のため、4～5月の臨時閉館及び6月からは感染予防に重点を置いて利用人数を制限したため、12月末の個人利用者数は4,532人。ガイドラインに即した感染予防を徹底した施設の運用を実施しながら、段階的に利用を拡大した。	
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか		配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)利用制限、スポーツ教室等中止の代替手段として運用している動画配信、オンライン教室についても、利用者のニーズに合わせて、気軽にできる体操、介護予防、複数人で楽しむエクササイズ、競技入門動画などの内容を企画しており、幅広い利用者層を想定している。 (3)来館利用者に対しては、事前予約制の利点を活かし、利用者個々の特性を把握した上で当日の対応を行っている点で利用者サービスの向上に資する。 (5)センター運営の基本的な事項に関して、利用者及び関係者の意見を聞き、円滑な運営を図ることを目的とし、年一回実施している。今年度は、感染症対応のため書面開催とした。 (6)利用者アンケート結果において、総合的な満足度(十分満足+まあ満足)は94.8%。 (7)投書箱などで利用者から提出された要望・苦情については、「すぐに対応可能なもの」、「今後対応を検討するもの」、「対応が困難なもの」といった形で、回答内容を速やかにセンター内に掲示し情報公開している。 (8)施設紹介動画を新たに作成・配信しており、施設をよく知らない人の理解を進めるための効果的な情報発信をしている。また、オンライン教室開催を周知したことで、新たな参加者を取り込むことにつながっており、実績を伴う積極的な情報発信となっている。	
(2) 自主事業の実施状況	×1	-		
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○		
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○		
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○		
(6) 利用者の満足度	×1	◎		
(7) 苦情等への対応	×1	○		
(8) 利用促進への取組	×1	○		
(9) その他	×1	-		
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○		

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
34点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価結果	
33点		S	44点以上
		A	42点・43点
		B	30点～41点
	C	29点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に応え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対して適切な助言を行うとともに、大規模改修工事に的確に対応している。

所管局による一次評価結果報告（東京都多摩障害者スポーツセンター）

管理状況

適切な管理の履行 協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の保守点検	×1	○	(1)委託業者が建物及び機械・設備等の監視並びに維持管理を行っている。委託業者において対応できるものを除く不具合や故障については、スポーツセンターにおいて業者対応を行う。 (2)毎日、1時間毎の測定値をプール管理日誌に記録し、水質管理を徹底している。プール水の換水を年2回実施（今年度、6月・11月）。 (4)体育施設責任者が1日2回以上の現場巡回を行っている他、管理責任者が1日2回以上全体の巡回を行って、保安に努めている。 (7)新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、段階的に利用を拡大した。7段階のステップで運用を行い、緊急事態宣言が発令され、休館となるまで、第5ステップで運用を行った。
(2) プール施設・水上競技施設の管理	×1	○	
(3) 施設の清掃（清潔さ）	×1	○	
(4) 施設の警備	×1	○	
(5) 人員配置	×1	○	
(6) 人材育成の取組	×1	○	
(7) 施設の提供について	×1	○	
法令等の遵守 個人情報保護、報告等は適切に行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 個人情報保護の取組	×1	○	(1)在宅勤務に伴い、PC起動時のロックを2重パスワードにし、個人情報の安全管理に努めた。また、在宅時専用のネットワークを確立し、各自専用のサーバーを経由して在宅勤務を行った。 (3)全館LED照明を設置。太陽光発電を導入し、事務所のPC、デジタルサイネージにて発電量の確認が可能になっている。 (5)PC管理台帳を作成するとともに情報セキュリティ実施基準を遵守している。また、職員によるアクセス権の一部を制御している。ウイルスバスターによるウイルス等の対策を講じている。 (7)個人情報漏洩及び個人データ紛失事故は無い。
(2) 情報公開の取組	×1	○	
(3) 環境配慮への取組	×1	○	
(4) 各種法令等の遵守	×1	○	
(5) 利用記録等各種情報の管理	×1	○	
(6) 都への報告・連絡	×1	○	
(7) 情報漏えい事故への対応	×1	○	
安全性の確保 施設の安全性は確保されているか	配点	評価	評価の内容
(1) 施設・設備の安全性の確保	×1	○	(1)委託業者が「維持管理チェック表」に基づき建物及び機械・設備等の監視並びに保守点検を実施。今期改善により、施設全般の仕様について見直しを図った。 (3)身体障害者福祉センター多摩支所と防火管理等の協定を結び、合同の総合防災訓練を実施。
(2) 施設・設備管理に関する書類等の整理	×1	○	
(3) 防災への配慮・緊急時対策	×1	○	
(4) 事故への対応	×1	○	
適切な財務運営・財産管理 適切な財務運営・財産管理が行われているか	配点	評価	評価の内容
(1) 収支状況（安定的な運営）	×1	○	(1)休館により減少した支出を新型コロナウイルス感染症防止対策物品の費用に補填した。代替事業としてリニューアルプロジェクトを実施し、オンライン機器及び動画作成用機材の購入を行った。 (3)メンテナンスについては、様々な障害特性を持った方が利用するため、始業、終業時の点検を欠かさず行い、利用にあたっての工夫を行っている。
(2) 経理処理	×1	○	
(3) 物品の管理	×1	○	
(4) 経理・現金に関する書類等の管理	×1	○	

事業効果

利用状況 利用促進効果	配点	評価	評価の内容
(1) 利用状況	×1	○	(1)新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、完全予約抽選制で、利用を再開し、7段階のステップに基づいて運用を行った。昨年と比較し、30,851人減少し、9,000人となっている。
事業の取組 事業計画通りのサービスが提供されているか	配点	評価	評価の内容
(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況	×2	○	(1)利用制限、スポーツ教室等中止の代替手段として運用している動画配信、オンライン教室についても、利用者のニーズに合わせ、気軽にできる体操、介護予防、複数人で楽しむエクササイズ、競技入門動画などの内容を企画しており、幅広い利用者層を想定している。 (3)お客様の声等による利用者の意見については、四半期ごとに集約した内容を苦情調整委員会にて、有識者（SW、弁護士等を苦情調整委員に委嘱）の助言を求め、サービス向上に努めている。また、意見・苦情に対する対応は館内掲示板等により公表している。 (5)センター運営の基本的な事項に関して、利用者及び関係者の意見を聞き、円滑な運営を図ることを目的とし、年1回実施している。緊急事態宣言下であり、集合型の実施を変更し書面による開催とした。 (6)利用者アンケート結果において、総合的な満足度（十分満足+まあ満足）は94.4%。 (7)適時幹部会を開いて対応策を検討、組織ラインで情報を共有し、素早い対応に努めている。 (8)リニューアルプロジェクトとして、総合SCと共同でYouTubeチャンネルを開設し、定期的に体操動画の配信を行った。
(2) 自主事業の実施状況	×1	-	
(3) サービス向上に向けた取組	×2	○	
(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況	×1	○	
(5) 利用者ニーズの把握	×1	○	
(6) 利用者の満足度	×1	◎	
(7) 苦情等への対応	×1	○	
(8) 利用促進への取組	×1	○	
(9) その他	×1	-	
(10) 新型コロナウイルスへの対応	×1	○	

※評価： ◎水準を上回る（2点） ○水準どおり（1点） △水準を下回る（0点）

【一次評価結果】

得点	一次評価結果
34点	B

標準点※1	評価基準 ※2	評価	得点
33点		S	44点以上
		A	42点・43点
		B	30点～41点
	C	29点以下	

※1 標準点は、評価項目が全て中位の評価を受けた場合の得点。
 ※2 「S」は標準点の1.33倍以上の場合、
 「A」は標準点の1.25倍以上かつ1.33倍未満の場合、
 「B」は標準点の0.88倍より大きくかつ1.25倍未満の場合、
 「C」は標準点の0.88倍以下の場合。

【確認事項】

指定管理者の財務状況について
別途、財務状況のみの評価委員会を実施予定。

特命要件の継続状況
団体のノウハウを活用して、個々の利用者ニーズに的確に答え、きめ細かいサービスを提供している。また、都の障害者スポーツ施策に対して適切な助言を行うとともに、大規模改修工事に的確に対応している。

令和2年度の管理運営状況（東京体育館）

指定管理者:公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	<p>○緊急事態宣言の発出による工事の一時中断や東京2020大会の延期に伴うオーバーレイ撤去工事のスケジュール変更等により保守点検計画を大幅に見直す必要があったが、可能な期間に集中して作業を行うなど臨機応変に対応することで必要な保守点検業務を実施した。</p>
		施設の提供について	<p>○東京2020大会の延期に伴いオーバーレイ仮設物を一部残置する必要が生じていたが、すでに優先予約による施設利用が決まっていたため、指定管理者として施設利用の観点から東京都及び組織委員会と残置内容についての調整を行い、令和2年12月から3月まで一時的に施設提供を再開した。</p> <p>○仮設物が残る中で制約のある施設提供となったが、利用団体に対し事前の施設見学会や説明会を行い、使用方法等について理解を得たうえでご利用いただいた。また、施設提供に当たっては、仮設物による事故等を防止するため、安全な動線の確保や注意喚起の表示を行い安全対策に努めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中で再開となったが、大会等の主催者と緊密に連携し、観客の制限や関係機関のガイドラインに沿った適切な感染症拡大防止対策を実施して大会運営に協力した。</p> <p>○様々な制約のある中で「第73回全国高等学校バスケットボール選手権大会（ウィンターカップ）」、「第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会（春高バレー）」等の重要なスポーツ大会を無事開催することができた。</p>
	法令等の遵守	個人情報保護の取組	<p>○個人情報保護研修を全職員を対象に実施するなど、個人情報保護の体制を強化した。</p> <p>○平成20年より認定を受けているプライバシーマークについて、個人情報保護マネジメントシステムの適格性審査を受け、認定を更新した。</p>
		情報漏えい事故への対応	<p>○東京2020大会会場施設の管理者として、警視庁や内閣官房とのセキュリティ対策に関する情報を共有し連携体制を構築している。令和2年度はリスク評価に基づく改善対応を継続実施したほか、ケースを想定した対応演習を行うなど、危機対応体制を強化した。</p> <p>○職員のセキュリティマインド向上のため、全職員を対象として標的型攻撃メールに対する訓練を行った。</p>
	安全性の確保・適切な財務・財産管理	防災への配慮・緊急時対策	<p>○休館期間中も管理権原者、防火管理者として東京体育館の防災管理を行い、改修工事施工業者と適宜情報交換・連絡を行うなど連携した防災管理を実施し、1年間無事故であった。</p>
		物品の管理	<p>○備品の安全性等を確認し、更新が必要なものについて、適切な事務処理及び廃棄手続きを実施した。購入の際は、東京都グリーン購入推進方針に則した調達を行い、適切に管理を行っている。</p>
事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業の実施状況	<p>○スポーツ振興事業は、東京体育館が使用できないため東京武道館等に会場を変更して実施した。計画していた12事業のうち9事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止せざるを得なかったが、各種ガイドラインを踏まえた感染防止対策を講じたうえで3事業を実施した。</p>
		サービス向上に向けた取組	<p>○従来、利用者が施設に来場して申し込みを行っていたメインアリーナとサブアリーナの一般受付について、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び利用者の利便性向上の観点から、オンラインで申し込みができるように手続きの見直し等を行い、令和3年度より施行する環境を整えた。</p> <p>○改修工事により改善されたアクセシビリティについて、ホームページ上に分かりやすく情報を掲載し、障害を持つ方の利便性向上について周知を図った。</p> <p>○ホームページ上に新たにメール送信フォームを設置し、利用者が自由にご意見・ご要望を寄せられるようにした。寄せられたご意見・ご要望は組織内で共有し、施設運営の参考としている。</p>
		利用者の満足度	<p>○スポーツ振興事業の参加者を対象に行った満足度調査では、91.2%が「十分満足」「まあ満足」と回答している。満足の内訳として「講師の指導・講義」の満足度が特に高かった。</p> <p>○令和2年度の利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の施設・サービスについて全ての回答者が「十分満足」または「まあ満足」と回答している。</p>
		その他（新型コロナウイルスへの対応）	<p>○新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手指の消毒やマスクの着用を徹底するとともに、工事業者・組織委員会にも協力を要請した。</p> <p>○感染拡大防止のため職員のテレワークを積極的に実施した。実施に当たっては、リモートデスクトップ方式を採用し、VPN接続によるセキュリティ確保を図った。</p> <p>○利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の新型コロナウイルス感染症対策について、全ての回答者から「十分である」との回答を得た。</p>

令和2年度の管理運営状況（駒沢オリンピック公園総合運動場）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等																																			
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の安全安心・快適性を確保するため、施設・設備について、老朽化の状況等を踏まえ、都と緊密に連携し、年間85件、当初計画のほぼ倍となる64,210千円の修繕・工事を実施（第二球技場スタンド防水塗装及び観客席更新工事、軟式野球場防球ネット更新及び新設工事、軟式野球場グラウンド機能改善工事、体育館空調設備の修繕工事等） ●老朽化が著しい備品のうち、都予算措置がされなかった備品購入等を指定管理者判断により整備（体育館交換用座席、競技用デジタイマー、テニスコート監視カメラの設置等） 																																			
		施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> ●優先受付やスポーツ団体への働き掛け等により、多様な大規模大会を誘致（第73回全日本選手権（個人戦）フェンシング大会、令和2年度全日本レスリング選手権大会、令和2年度第9回全国高等学校サッカー選手権大会、第28回JOCジュニア・オリンピック・カップ・フェンシング大会、スポーツクライミング第16回ボルダリングジャパンカップ、JFA第26回全日本フットサル選手権大会等） 																																			
	安全性の確保	施設の設備の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●安全点検パトロールを定期的（月1回）に実施し、施設・設備の危険箇所の発見と対応 ●関係団体実務代表者による「連絡調整会議」を月1回実施し、一体的運営を確保 ●アリーナ床の「ささくれ」による事故の防止に向けて、日々の床チェックを行うとともに、専門業者による床面状況の状況確認を行い、適宜ウレタン塗装を実施 ●安全な施設提供を行うために、用具の保全や運用方法について内部研修を実施 																																			
		防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> ●消防署、消防団、地元自治会が参加する深沢地区合同防災訓練に参加・協力し、周辺地域全体の防災対策に寄与。年2回の防災訓練（公園管理者と合同実施）において、消火訓練、避難誘導訓練等を実施 ●AEDを全施設に配備、全職員が「普通救急救命講習」受講 ●飲料自動販売機の災害時における無料提供（41基）の確保 ●災害時に使用する屋外非常用発電設備の点検を指定管理者負担により実施 ●世田谷区の高摩川流水域における水害時の指定緊急避難所設置に関する協定締結に向けて調整 																																			
事業効果	利用の状況	個人利用状況 団体利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●トレーニングルーム個人利用実績 53,175人（うち無料利用者2,497人） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、複数回に渡り休館（年間開館日数196日） ●施設稼働率（5施設） 平均稼働率実績 68.1% ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4月1日から5月31日まで全館休館 利用者への利用時間短縮要請及び新規予約受付中止の期間あり <table border="1"> <caption><トレーニングルーム利用者数> (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>191,293</td> <td>197,617</td> <td>217,972</td> <td>222,701</td> <td>204,221</td> <td>53,175</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption><稼働率> (%)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>体育館</th> <th>屋内球技場</th> <th>第一球技場</th> <th>第二球技場</th> <th>補助球技場</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>90.1</td> <td>88.2</td> <td>81.5</td> <td>93.2</td> <td>93.1</td> <td>89.2</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>58.0</td> <td>66.7</td> <td>70.6</td> <td>80.2</td> <td>65.0</td> <td>68.1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	利用者数	191,293	197,617	217,972	222,701	204,221	53,175		体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助球技場	平均	R1年度	90.1	88.2	81.5	93.2	93.1	89.2	R2年度	58.0	66.7	70.6	80.2	65.0	68.1
		年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度																														
利用者数	191,293	197,617	217,972	222,701	204,221	53,175																																
	体育館	屋内球技場	第一球技場	第二球技場	補助球技場	平均																																
R1年度	90.1	88.2	81.5	93.2	93.1	89.2																																
R2年度	58.0	66.7	70.6	80.2	65.0	68.1																																
スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●駒沢ジュニアサッカースクールなどスポーツ振興事業22事業、ジュニアベースボール大会など自主事業41事業計63事業を計画 そのうち、共同事業体を構成する一般社団法人東京都レクリエーション協会による「女性のためのレクリエーション体操」などのスポーツ振興事業や株式会社オーエンスによる「ベースボールアカデミー」などの自主事業を実施 うち新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、38事業を一部又は全部中止 *駒沢ジュニアサッカースクールは、オンライン用教材を収録し会員に配信 ●スポーツの日記念事業は、年齢・性別、障害の有無を問わず誰でも気軽に実施できるニュースポーツ(カーレット、モルックほか)を中心にプログラムを展開し、都民のスポーツ参加の機会と場所を提供することにより、スポーツ実施率の向上に寄与。また、車いす卓球を取り入れ、障害者スポーツの理解を深める機会を提供 ●駒沢6時間耐久リレーマラソンは、コロナ禍により参集型を取り止め、リモート方式(デジタルコンテンツによるマラソン講座を含む)により実施。全国各地からジョギングやランニング愛好者が参加 																																					
事業の取組み	サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●年末年始休館時(12/29~1/3元旦を除く)も、大会主催者の要望を踏まえて貸出し、全国高等学校サッカー選手権大会等に施設提供 ●施設貸出時間外の繰上げ及び延長希望にはできる限り対応し、スポーツ競技団体等の活動に寄与 ●オリンピック記念塔ライトアップを行い、東京2020大会の機運を醸成 																																				
	利用者ニーズの把握	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響により利用者満足度調査は団体調査のみ実施、利用者懇談会は書面により開催 ●事業毎のアンケートや各施設に設置したご意見箱により利用者の声を収集 ●第二球技場の競技用照明設備改修工事において、競技団体が確認を行う機会を設定 																																				
	その他 ・大規模工事への対応 ・公園との連携協力 ・新型コロナウイルスへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツの日記念事業、6時間耐久レースの実施について、新型コロナウイルスの影響により中央広場等の使用を中止 ●「公園連絡調整」の担当を設置し、毎朝の打ち合わせを行い、公園管理者との情報の共有を徹底 ●警備業務では、施設毎に個別で警備を行うのではなく公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然に防止し、業務の効率化と費用を削減 ●廃棄物の処理においても公園と一体として取り扱うことにより費用を削減 ●第二球技場人工芝更新工事及び競技用照明更新工事、体育館大型映像装置更新工事、管制塔体育施設給水系統設備改修について、東京都や施工業者、公園管理者、競技団体等と密接に連携しながら工事や利用再開に向けた調整を実施。これらに加え体育館大規模改修等、次年度以降に行う工事調整などに全面的に協力 ●近年改築した屋内球技場や第一球技場、硬式野球場については、安定稼働の途上にあるため、東京都や施工業者と調整を行い、きめ細やかな配慮をしながらの運用に努めている。 ●新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り利用者の不安を解消するため、利用者の体調管理確認の徹底、非接触型体温計や消毒液の各所への設置、換気の徹底、各種注意喚起の掲示、密を避けるためのレイアウト変更、トレーニングルームの混雑度情報の発信等を実施 ●大規模大会の実施に当たっては、事前打合せにおいて主催者に対し新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を依頼するとともに、主催者側ガイドラインの提出や大会期間中の体調管理状況の報告を要請 																																				

令和2年度の管理運営状況（東京武道館）

指定管理者：公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設の提供について	「武道振興の拠点」として、質の高い大会開催と成功に貢献 ・主催者と開催前に密な打合せを実施し、安全で円滑な大会運営に向けてサポート ・入場制限や動線分け、各施設ごとの消毒等、新型コロナウイルス対策を徹底し、安全安心な施設の提供を実施
		施設・設備の保守点検	安全・安心、快適な利用に向けて取組 ・館内スタッフによる連絡会を定期的に行い、情報共有と修繕等の検討を実施 ・経年劣化があった近的場他の床補修などを実施し、安全な設備管理を維持 ・弓道場安土の入替などを実施し、施設の適切な維持管理に努めた
	安全性の確保	防災への配慮・緊急時対応	危機管理及び災害対応 ・2020大会練習会場となるため、地元警察署とテロ対応訓練の実施について調整 ・一時滞在施設の開設準備訓練として、役割分担・開設時書類・備蓄品等の確認を実施
利用状況	個人利用者数	利用者数維持の取組み ・トレーニングルーム専用ツイッターで利用人数等を情報発信し、安全な利用を図った。 ・武道施設個人利用において事前予約制を導入し、安心・安全な利用を促進	
	団体利用率	稼働率維持の取組み ・優先受付での綿密な利用日調整を行っていたが、イベント自粛などのためキャンセル続出 ・武道団体の利用が減少する中で、マーチングバンド等の利用団体に空き情報を発信し、利用を促進 ・平日利用が想定される学校運動会やチーム・サークル等への継続的なPRを行い、大学の卒業式や入学式の利用につなげた	
事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況	計画に基づき着実に実施し、武道・スポーツの普及振興に貢献 ①スポーツ振興事業・・・16事業（33事業うち17事業は新型コロナウイルス感染防止の為中止） ・青少年向け武道稽古、働き盛り世代向けの武道稽古、女性のための護身術、シニア世代の武道体験、各種武道の指導者育成など、定員を縮小するなど安全に配慮しながら、武道に親しむことができる機会を提供 ②自主事業・・・55事業 ・「U-18将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」を募集人数を縮小し実施。武道だけでなく伝統文化に親しむ機会を提供 ・スタジオプログラム(53メニュー、1,002回実施)を展開し、スポーツ実施率の向上に寄与 ③スポーツの日記念事業・・・延べ3,300人近くの参加者実績 ・子供の武道体験など多彩な体験機会を提供し、広く武道・スポーツに親しむ機会を提供 ・柔道メダリストによる指導、パラリンピック種目の体験・写真パネル展示等を実施し、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成に寄与
		サービス向上に向けた取組	令和2年度の取組 ・トレーニングルーム専用WEBサイト内に混雑状況ランプを設置し、混雑緩和と安全な利用を促進 ・ツイッターで施設の魅力を発信し、利用を促進(フォロワー約2,600件)
	利用者ニーズの把握	多様な方法でニーズを把握し、業務改善に取組 ・利用者満足度調査結果 9割超が満足と高評価 ・館内各所に御意見箱を常時設置し、意見収集によりニーズを把握し、改善に取組 ・利用者からの意見・要望とそれらに対する回答を館内に掲示	

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年間利用者数	69,013	69,330	77,749	76,150	27,388

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
稼働率	87.3	86.8	89.2	85.1	48.7

令和2年度の管理運営状況(東京辰巳国際水泳場)

指定管理者:オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	<p>○東京2020大会の1年延期に伴い、8月の再開館に必要な各種保守点検の日程等を調整し、実施した。</p> <p>○東京都及び組織委員会が実施する東京2020大会準備工事との調整を図りながら、設備機器の老朽化に伴う各種修繕、スタート台(20台)天板交換工事を初めとした大会運営用備品の修繕、衛生陶器コーティング工事、観客席点字シール貼付工事等81件、総額約40,000千円の工事を実施した。</p>
		プール施設の管理	<p>○プールの水質については、中央監視システムにより適宜、室温及び水温、遊離残留塩素濃度を管理している。また、水温及びPH値、遊離残留塩素濃度については、ライフガードの実測による水質チェックも実施し、中央監視システムとのダブルチェックにより適切な水質保持に努めた。利用者からは、透明度が高い等、継続して高い評価を受けている。</p>
		施設の警備	<p>○各日5名(日中3名、夜間2名)の体制で、1日2回の館内巡回及び1時間に1回程度、更衣室等適宜巡回を実施している。</p> <p>○「こども水泳スクール」の実施時間に合わせ、シャトルバス乗降時には誘導を行い、事故防止に努めている。</p> <p>○大会開催時には大会主催者と連携し、違法駐車等による近隣への迷惑行為を防止するため、見回りや注意等を強化している。</p>
		人材育成の取組	<p>○11月に全職員を対象にした、「指定管理者制度」、危機管理関連として「感染症対策の一般的知識」及び「災害時一時滞在施設の運営」、サービス向上関連として「接遇」の研修を実施した。</p> <p>○ライフガードを対象に、月に一度、有資格者による「心肺蘇生法研修」及び「水上安全法研修」を実施するとともに、「施設運営手順」、「大会設営手順」等、各種手順書の確認研修を実施し、資質の向上に努めた。</p>
	安全性の確保	防災への配慮・緊急時対策	<p>○8月及び11月の年2回、消防計画に基づき「自衛消防訓練」を実施した。</p> <p>○9月には災害時緊急対応研修として、「一時滞在施設開設時の災害時特設公衆電話の接続方法」及び「携帯電話充電器の設置方法」の実践とともに、災害用備蓄品の保管場所を確認した。</p> <p>○当館のレストラン経営者や自動販売機設置業者と協定を締結し、災害時に提供できる飲料水を確保している。</p>
事業効果	事業の取組み	スポーツ振興事業の実施状況	<p>○再開館後の10月から計画していた「親子ふれあいスポーツ観戦」、「辰巳杯」等5事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止としたが、その他8事業については、例年使用しているサブプール更衣室からメインプール更衣室への変更によるソーシャルディスタンスの確保や指導員のマスク着用等、感染症対策を徹底し、問題なく実施をすることができた。</p>
		自主事業の実施状況	<p>○再開館後の10月からの事業であったが、1月の緊急事態宣言を受け、3月までの事業すべてを中止としたため、実質3ヶ月の実施となった。開始当初から100名を超える新規入会者は218名までに増え、実施期間が短縮したにも関わらず前年度の年間新規入会者320名に迫り、改めて教室に対するニーズの高さを感じることができた。</p> <p>○コロナ禍での運営であったため、更衣室への巡回強化により、会話の自粛や滞在時間の短縮を促すと同時に、クラス毎の集合場所の変更や指導員のマスク着用の徹底等の感染防止対策を徹底しての実施だったが、参加者の皆様にご理解をいただき、問題なく実施をすることができた。</p>
		サービス向上に向けた取組	<p>○視覚障がい者の方が利用しやすいよう、観客席に席案内用点字シールを貼付した。</p> <p>○10月に実施した館主催の「スポーツの日記念事業」は、東京都水泳協会主催の「水泳の日」と同日開催であったため、実施場所や実施時間帯に制限がある中、ペDESTリアンデッキでの滑り台設置やカーレットの実施など、施設を最大限に有効活用し、子供達が楽しめるイベントとした。</p>
		掲示や案内表示のわかりやすさ	<p>○利用者の皆様に館の情報等を迅速かつ分かりやすく提供するため、目につきやすい場所への掲示板の設置や分かりやすい表現等、効果的な掲示方法を心がけた。</p> <p>○特に、新型コロナウイルス感染症対策に関する利用上の注意事項等については、職員自らが、更衣室等のソーシャルディスタンス確保及びプール内の制限事項、換気、大声での会話自粛など、約20種類のわかりやすいPOPを作成し、利用者の目につきやすいところに掲示するなどの工夫をした。</p>
		利用者ニーズの把握	<p>○利用者懇談会でのご意見・ご要望の聴取や利用者調査により施設・サービスに対する利用者の満足度を調査した。</p> <p>○団体利用者の総合満足度は、99.1%と前年より0.9ポイントの増加があった。新型コロナウイルス感染症対策により、様々な利用制限もあったが、高い評価をいただくことができた。</p> <p>○前年調査で利用者の満足度に低下があった「掲示や案内表示の分かりやすさ」については、今年は97.9%に「満足」との回答をいただいた。特に「十分満足」との回答は38.1%と昨年より8.7ポイントも増加し、上記取組の成果があったと思われる。</p>
その他	大規模工事への対応	<p>○東京2020大会の1年延期によるオーバーレイ撤去工事が円滑に進み、速やかに再開館が迎えられるよう、東京都及び組織委員会と工事スケジュール等綿密な調整を行うなど、施設管理者として積極的に協力した。</p> <p>○令和3年4月からの東京2020大会の開催に向けたオーバーレイ工事の再開に向け、組織委員会による現場調整や工事打合せ、視察等が11月から本格化したため、施設管理者として打合せへの参加や視察対応を行うとともに、館所有の競技用物品の移送や事務室機能の一部移転等、円滑な工事推進に対し、様々な協力を行った。</p>	
	新型コロナウイルス感染症への対応	<p>○大会利用時には大会主催者と連携して感染症対策に取組み、感染が予見される行為については施設管理者として注意指導を行った。レーン貸団体に対しては、指導時のマスク着用及び1レーンの人数制限(10名以内)、プールサイドでの密を避けたストレッチ・ミーティング等の協力を求めるなど、対策の徹底を図った。</p> <p>○8月からの再開館に向け、国や都のガイドラインに基づき、医療従事者、保健所の意見も参考にしながら、プール内の利用ルール、清掃や消毒に関すること、職員の感染症対策心得、感染症が発生した場合の対応等をまとめた、「コロナウイルス感染症防止対策職員ハンドブック(辰巳水泳場バージョン)」を職員に配布するとともに、利用者に対しても対策への協力をお願いした。</p>	

令和2年度の管理運営状況（武蔵野の森総合スポーツプラザ）

指定管理者：東京スタジアムグループ

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	適正な管理の履行	施設の提供について	<p>○東京2020大会の準備工事や新型コロナウイルス感染症の影響による休館のため、施設を利用に供せる期間が180日程度と少なかったものの、9/19の団体利用再開日以降については感染症対策を徹底しつつ、全国的スポーツ大会やコンサート等の大型イベント（来場者数1,000人超のイベントを20回開催）を含め、メインアリーナで46回、サブアリーナで104回のイベントを開催した</p> <p>○東京2020大会の延期により、大規模イベント時に利用されていた駐車スペースに仮設建物が残置され、駐車スペースが減少したが、隣接する味の素スタジアムの駐車場等を代替地として主催者に提供し、イベントへの支障を防いだ。</p>
	安全性の確保	施設・設備の安全性の確保	<p>○東京2020大会の延期に伴う敷地内残置物については、利用者の安全性等を考慮の上、撤去/残置の判断を行い、残置物については、台風時には組織委員会による見回りを行わせるなど必要な点検が適切に行われるように調整した。</p>
事業効果	利用の状況	利用状況	<p>○利用者数は、9月の施設利用再開以降、新型コロナウイルスを理由とするキャンセルや、都の方針に基づき人数制限や新規予約の受付中止等の利用制限を行ったことにより、96,083人（団体利用67,347人、個人利用28,736人）にとどまった。</p> <p>○施設の稼働率（利用日数/利用可能日数）は、メインアリーナが47.5%、サブアリーナが75.4%、屋内プール95.2%（25m利用）となっており、大規模イベントに利用されるメインアリーナの利用は低調であったものの、部活動や地域のスポーツ団体の練習利用等によりサブアリーナやプールについては一定の利用があった。</p>
	事業の取組み	スポーツ振興事業等の実施状況	<p>○開催予定事業は、スポーツ振興事業2事業及び地域貢献事業3事業を除き、都の方針（感染拡大に伴う指定管理者主催事業の中止）を受け、中止となった。</p> <p>○スポーツ振興事業及び地域貢献事業の参加者増加のため、参加者募集中の事業が探しやすいよう施設HPの構成を見直し、主催事業の特集ページを立ち上げた。</p>
		自主事業の実施状況	<p>○プールとスタジオを合わせて年間49本のレッスンプログラムを提供し（スタジオ38本、プール11本）、延べ12,145人にご参加いただいた。提供するプログラムについては、年度当初の予定を見直し、感染対策のため、呼吸が激しくならないレッスンメニューを中心に選定した。</p>
		サービス向上に向けた取組	<p>○主催者の利用希望を踏まえ、年末年始休館日や各月の休館日についても、必要に応じ設備の点検業務に影響が生じないよう事前に調整を行った上で、休館日変更により施設の貸出を行っている。</p>
		利用者ニーズの把握	<p>○ご意見箱や施設HP、利用者アンケート等により利用者の意見・要望を把握している。施設利用者に記入提出を求める体調チェックシートについては、外国人利用者からの要望を受け、英語版の体調チェックシートを作成し、利用に供した。</p> <p>○プールの団体利用者へのアンケートでは、「満足」又は「対策している」と回答した割合が、「総合満足度」で96.3%、「清掃状態（清潔さ）」で99.3%、「新型コロナウイルス感染症拡大防止策」で100%となるなど総じて満足度は高くなっている。</p>
		利用促進への取組	<p>○「おうちで体操」シリーズと銘打った動画を作成し、外出自粛中に自宅で出来る簡単なエクササイズなどを、施設の休館期間中も施設HP及びYoutubeから紹介した。（計4プログラム）。</p> <p>○味の素スタジアムと合同でイベントパンフレットを作成し、近隣自治体や近隣駅等を通じて周知を図っている。また、施設HPやチラシ等を活用した周知もしている。</p>
その他	<p>○感染症対策の導入により、スタッフの業務フローに変更が生じたため、ジム・プールの施設利用再開前に、約100人のジム・プールアルバイトスタッフに対し、新たに作成した感染症下におけるオペレーションマニュアルをもとに研修を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策として、来館する前に自宅でジム・プールエリアの混雑状況を確認したいという利用者のため、館内モニターに表示されている現在利用者数をYoutubeで動画配信し、多くの方の視聴に供した。</p>		

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPに掲載します。

令和2年度の管理運営状況(有明テニスの森公園テニス施設)

指定管理者:有明テニス・マネージメントチーム

大項目	中項目	確認項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
管理状況	①適切な管理の履行	施設・設備の保守点検	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020大会は延期となり緊急事態宣言が発出されたが、平常時と変わらず施設の提供を確実にできるよう保守点検を実施した。 施設巡回点検の際に発見された改修工事後の新規施設の不具合に関して、東京都に報告・相談を行い、利用者に影響を与えないよう早期是正を行った。(屋根雨漏り、建物躯体の一部剥落等)
		施設の清潔さ	<ul style="list-style-type: none"> 施設の清掃について東京都の仕様を上回る回数を実施した。(日常清掃:週3回⇒毎日)。アンケートの結果、96パーセントを超える多くの利用者から満足であるとの回答を得た。
		施設の提供について	<ul style="list-style-type: none"> 10月末から11月上旬にかけて「三菱全日本テニス選手権95th」がコロシアム及びインドアコートにおいて無観客で開催された。日本テニス協会と大会運営やコロナウイルス感染拡大防止のための対策について協議し、施設利用にあたっての調整を詳細に実施した。 全日本終了後の11月から2月末までインドアコートの一般開放を行った。 コロナ感染防止対策を徹底し、感染者を発生させることなく施設を提供することが出来た。
	②法令等の遵守	個人情報保護の取組	<ul style="list-style-type: none"> 全スタッフを対象に疑似ウイルスによる標的型メールに対応した「情報セキュリティ緊急時対応訓練」やセキュリティ担当部署による社内全端末のアクセス等の「情報セキュリティ自主検査」を実施した。 全スタッフにeラーニング「情報セキュリティ研修」を実施し、情報漏洩事故に対する社員の教育、訓練を実施した。 「メール送信セキュリティシステム」を活用し、誤送信等による情報漏洩の予防を図った。 コロナ感染防止対策として利用者に記入してもらった体調管理チェックシートは鍵のかかる書庫に保管し個人情報漏洩防止の措置を行った。
		施設・設備の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持や緑地管理は予防管理の考え方を柱にした「パークメンテナンス方式」を活用し、施設の不具合が顕在化する前に施設保全や安全性確保のための措置を行った。(枯損木の撤去、エレベーター修繕、コロシアム屋根駆動装置修繕等) 東京2020大会の安全な運営に向けて組織委員会と安全対策について協議し必要な措置を行った。(車いす用スロープのすべり止めや転落防止用フェンス設置工事等)
	③安全性の確保	防災への配慮・緊急時対策	<ul style="list-style-type: none"> 新たに上級救命講習を3名が受講、自衛消防技術認定資格を5名が取得し、スタッフの緊急時の対応能力の向上を図った。消防計画に基づく「自衛消防訓練」を実施し、来館者の避難誘導訓練、火災報知器や消火栓等の消防設備の操作習熟訓練、負傷者の応急救護訓練等の実地訓練を行った。 インドアコートが一時滞在施設となっているため本社応援スタッフを動員し、「帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練」を行った。 安否確認システムにより、「社員の安否、被災状況について携帯電話から自動収集する訓練」を実施した。発災時のスタッフ参集を迅速に図るため情報連絡体制を確認した。
の④状況利用		<ul style="list-style-type: none"> 利用者数は、全体で12,192人(団体利用:1,164人、個人利用:11,028人)であり、利用料収入は、29,507千円を計上した。施設利用期間は10月25日から2月28日までであり、団体利用はコロシアム及びインドアコートで開催された全日本テニス選手権(無観客開催)、個人利用はインドアコートのみ利用となった。 	
事業効果	⑤事業の取組	サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> アンケートによる利用者からの意見を踏まえ、インドアコートの遮光フィルムの設置、クラブハウスへの道順案内設置等、直ちに施設の改善策を実施し利用者サービスの向上を図った。 利用者に有用な情報をいち早く提供出来るようにクラブハウス内にデジタルサイネージを設置した。施設の予約状況やイベントの告知、天気情報など通常時の情報提供に加え、発災時は災害情報や交通情報などの情報提供を行う体制を整えた。 施設の案内表示に車いす席、聴覚障がい者用席(磁気ループ席)の案内を新たに追加する等バリアフリー施設の利用環境の整備に積極的に取り組んだ。
		利用者ニーズの把握・利用者の満足度	<ul style="list-style-type: none"> 一般利用者の満足度について、「スタッフの対応」、「清掃状況」、「コロナ感染防止対策」などに9割を超える高い満足度が示された。自由意見では「スタッフの対応が丁寧だった」、「コロナ対策が万全だった」等、概ね好評な意見が寄せられた一方で「照明がまぶしい」との声が寄せられたため東京都と課題の共有を図り対策の検討を進めた。
	利用促進への取組	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進のためホームページやツイッターでタイムリーに施設情報を発信すると共にデジタルサイネージを導入し積極的に情報発信を行うための環境整備を進めた。インドアコートの一般開放を周知するため様々な協力を得て駅に告知チラシを設置し利用促進を図った。 施設のアクセシビリティを広く紹介するため、ホームページにバリアフリー施設の紹介、アクセシブルルートの案内、座席検索やパノラマビューのコンテンツを検討し、東京2020大会開催前に公開するため準備を進めた。 	
	その他(大規模工事への対応・新型コロナウイルスへの対応)	<ul style="list-style-type: none"> 組織委員会の仮設オーバーレイ工事の対応として、東京都及び組織委員会と調整のうえ地域住民に情報提供を行うとともに当社主催による関係者会議を毎週開催し、情報共有及び課題調整を積極的に進め、円滑な工実施のため協力を図った。 東京2020大会の運営に関し、役割分担、防火防災管理、諸室及び備品利用、清掃等について協議し、東京都及び組織委員会、工事関係者と緊密な連携体制を構築し、大会の円滑実施に寄与すべく継続的な調整を進めた。 コロナ感染防止対策として、利用時間ごとの施設の消毒作業、アクリル板の設置、非接触型検温器の導入やソーシャルディスタンス表示、入口や各コートに消毒薬の設置などを行った。 インドアコートの貸出にあたり密を回避するため、東京都と協議のうえ1コート6人までの人数制限を実施した。定期的な巡回・声掛けにより、対策を徹底することが出来た。 これらの対策により、利用者、スタッフ共にコロナウイルス感染者を1人も出すこともなくテニス大会の開催及び一般開放を行うことが出来た。 	

【作成上の注意事項】

・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。

・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPIに掲載します。

施設の提供について

- 全日本テニス選手権・インドアコート一般開放

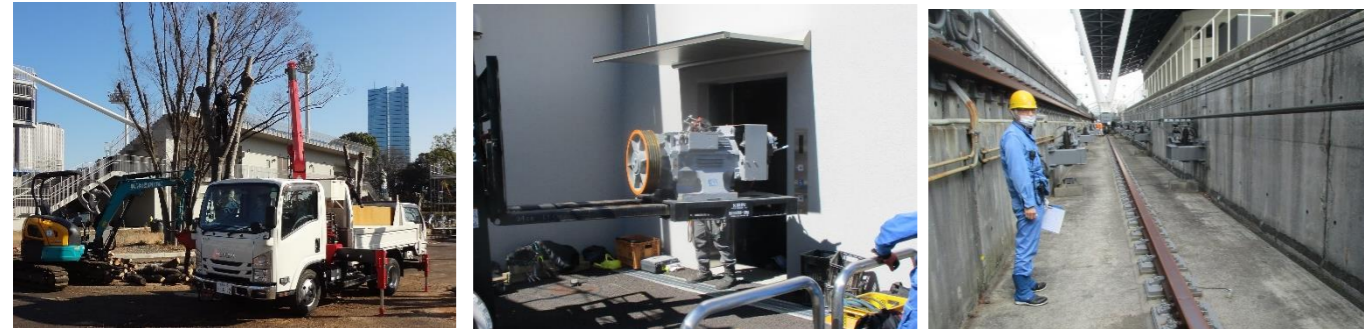


サービス向上に向けた取組

- 利用者からの意見に対する改善策の実施(遮光フィルムの設置、クラブハウス道順案内設置等)



施設・設備の安全性の確保



枯損木の撤去

エレベーター修繕等

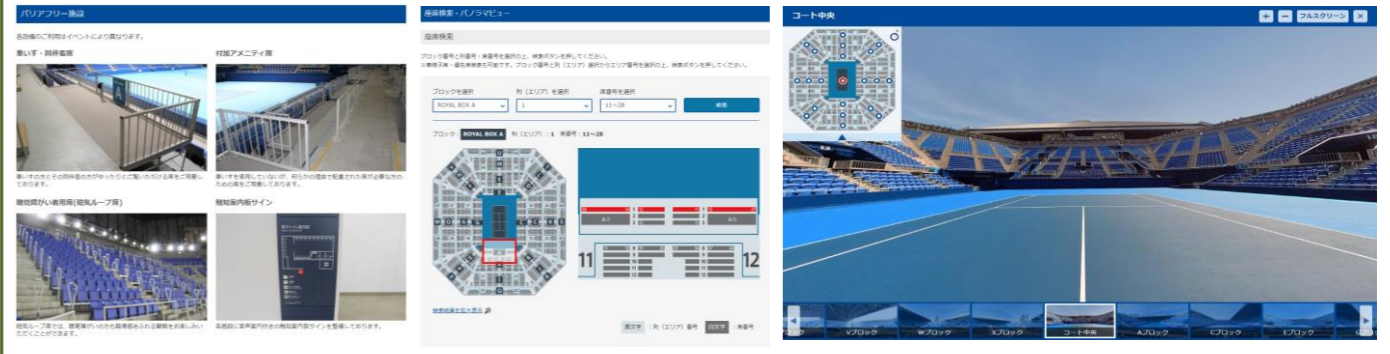
コロシアム屋根駆動装置修繕

利用促進への取組

- デジタルサイネージによる情報発信

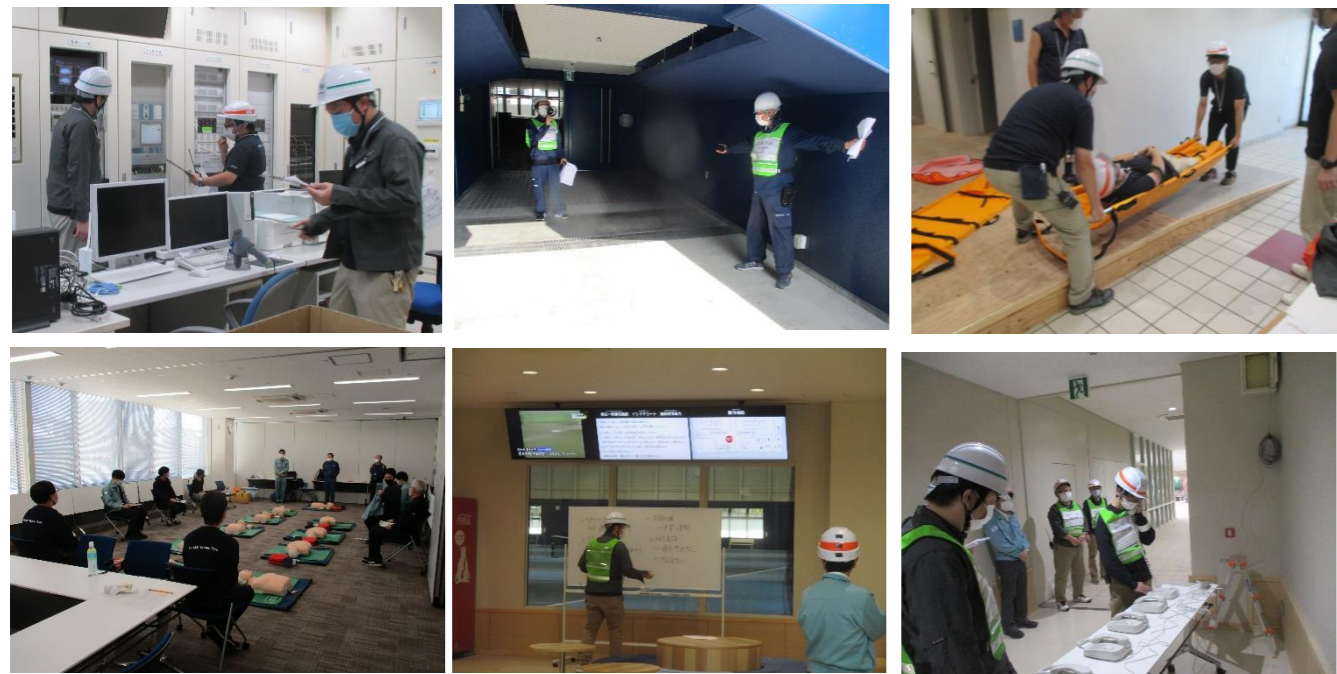


- ホームページによるバリアフリー施設の紹介、座席検索、パノラマビューの検討



防災への配慮・緊急時対策

- 自衛消防訓練・帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練



その他(コロナウイルス感染拡大防止の取組み)



入口での協力の声かけ

ゾーニングによる感染拡大防止

コート利用人数の制限(6人まで)

令和2年度の管理運営状況（若洲ヨット訓練所施設）

指定管理者：若洲シーサイドパークグループ

大項目	中項目	確認項目
管理状況	適切な管理の履行	<p>特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設等の日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を早期発見し直営でできるものは迅速に対応を行った。昨年度不具合箇所を数多く処理したことで今年度は処理件数は少なく済んだ。(不具合対応件数26件中15件を直営作業で実施)</p> <p>施設補修では、昨年度に引き続きお客様に安心かつ清潔な環境を提供するため、水垢を除去する薬剤を使用し、各トイレの尿石除去を徹底したことで利用者に施設を気持ちよく使用していただいた。また、安全性の確保のため多くの所要時間を要するヨット・レスキュー艇昇降用スロープの清掃作業等も継続的に毎週定期的に実施した。施設の景観維持や台風等に備えるため、枯枝撤去・剪定・実生木の伐採も引き続き適宜実施した。</p> <p>近年、設備の老朽化が進み故障等が多く緊急補修や不具合への対応も行ってきた。今年度においても予算の効率的な執行はもとより、日々のヨットの小規模な修理やメンテナンス、樹木管理、スロープ清掃等スタッフ直営でできるものは直営作業を実施し、困難なものは積極的に委託により補修を行うことで施設の適切な管理に努めた。</p>
	安全性の確保	<p>本年度も引き続き様々な安全対策を継続的に実施し、コロナ禍において1年間を通じて大きな事故やコロナ感染者を一人も出さない等安全管理に十分努めた。</p> <p>・ヨット教室をはじめとした事業への安全・安心確保にむけた取り組み</p> <p>①経験豊富なインストラクターの配置（日本セーリング連盟認定・パッジテスト中級以上）</p> <p>②教室開催前のインストラクター全員でのミーティングによる情報共有の徹底（当日の参加者の技量に合わせたスケジュール・当日の気象及び海象情報等の確認等）</p> <p>③教室開催中の無線による状況確認及び情報交換</p> <p>④リアルタイムでの気象・海象チェック</p> <p>⑤監視カメラによるヨットの動向及び周辺海域の監視</p> <p>⑥受講者数に応じたレスキューボートの配置</p> <p>⑦教室で使用する艇の事前・事後点検の徹底</p> <p>⑧定期的なヨット・レスキュー艇昇降用スロープの藻の除去清掃作業</p> <p>⑨新型コロナ感染防止対策として、講義室内を考慮して通常定員の50%の参加定員とした。</p> <p>⑩入場時、受付時、講義中のマスク着用の徹底化とソーシャルディスタンス確保の注意喚起の徹底</p> <p>⑪受付窓口や事務所にアクリル板の設置</p> <p>⑫受付やトイレ、更衣室等に自動手指消毒器、自動ハンドソープ器を設置</p> <p>⑬入場時の非接触型検温器による検温</p> <p>⑭感染状況に応じヨット教室他支援活動事業等の人数制限をするなどの工夫</p>
	安全性の確保	<p>従来から引き続き地震等の大規模災害への適切な対応にむけて、現場独自の防災訓練の他、東京都の一時滞在施設としての訓練や本社と連携した大規模地震が発生した際の初動対応訓練など、積極的な防災訓練の実施を通じて災害時における危機管理能力の向上と防災への意識の拡充を図った。(今年度は、緊急事態宣言下ということもあり感染拡大防止の観点から単独開催とした)</p> <p>R2年10月26日 ①一時滞在施設としての訓練(緊急電話等開設使用訓練)</p> <p>R3年2月24日 ②若洲海浜公園【ゴルフ・キャンプ・ヨットとの連携】の総合防災訓練(今年度は新型コロナ感染防止の観点から遊覧誘導訓練やAEDの使用方法等実践的な訓練の実施については単独開催)</p> <p>R3年2月25日 ③一時滞在施設としての訓練(MCA無線)</p> <p>R3年2月26日 ④安否確認システムを活用した本社との大規模地震初動対応訓練の実施</p>
事業効果	スポーツ振興事業の実施状況	<p>コロナ禍ではあるが事業計画に基づき、セーリング普及にむけた若洲ヨット祭りや障がい者体験乗船会、ジュニア育成にむけたマンスリーレガッタ等の事業について可能な限り実施した。ヨット祭のコンテンツである障がい者体験乗船会を充実させるため、日本セーリング連盟・東京都障害者セーリング連盟・日本視覚障害者セーリング協会の3団体と連携・強化を図り、開催回数を年間3回計画のところ5回実施するなど、より多くの参加者の受け入れに努めた。</p> <p>今年度はハンザクラス交流レガッタについても、コロナの影響はあったものの延期して実施することができ、障がい者とセーリング初心者者の健康者が競技会を通じて交流する機会作りに努めた。</p> <p>【障がい者体験乗船会 参加者数】(参考)</p> <p>R1年度・・・8月、9月開催 155名(参加者 29名 スタッフ126名)</p> <p>R2年度・・・7月、10月、11月(2回)、12月開催 216名(参加者66名 スタッフ150名)</p>
	利用者の満足度	<p>利用者向けアンケートについては、ヨット教室参加者以外の利用者に対してもアンケート調査を実施した。その結果、施設の総合満足度(97%)、受付窓口の対応(95%)、ヨット教室の内容(98%)、インストラクターの対応(98%)等の主要項目で、「大変よい」若しくは「よい」とお答えいただいたお客様が割合がいずれも9割を超え高い評価をいただいた。今後も引き続き高評価が得られるよう教室運営を行っていく。</p> <p>また、施設全体で更なる満足度向上を目的に引き続き「ウェルカムガーデンの設置」・「冬場のコーヒー無料サービス」・「夏場の熱中症対策としての麦茶・塩飴の無料配布」・「シャンプー(アメニティ)の提供」・「アンケート結果の公表」等を行い、お客様が快適に過ごせる環境作りも行った。</p>
	利用促進への取組	<p>事業計画に基づいた事業については、コロナ禍の影響が大きく、予定していたものが数多く実施できなかった。このような厳しい状況下ではあったが、感染予防を徹底し「ジュニアユースセーリング部支援事業」「Tokyo Junior Youth」、「高等学校ヨット部活動支援事業」の普及啓発及び育成事業を行った。また、運営にあたっては、経験豊富なスタッフにより、年間を通じて育成指導を行い、本年度もこの育成事業から、国体の東京都代表に選ばれるなど活躍を果たしている。</p> <p>【東京都代表選考実績】</p> <p>① サーマズカップ 56名参加 (ユース男子優勝、ユース女子優勝 計2名)</p>
	その他	<p>今年度も神奈川県より東京2020大会会場となる湘南港からのヨット受入れの要望があった。移設にあたっては、神奈川県と事前の打合せや移設に関する協定を締結するなど密に調整を図ったことで、令和3年1月に円滑にヨットの移設を行うことができた。</p> <p>対象艇数：68艇</p>

【作成上の注意事項】

- ・挙げていただく項目数に制限はありませんが、A4で1枚に収まるようご作成ください。
- ・ご提出いただいたプレゼンテーション資料は、評価委員会の会議資料として、後日、オリンピック・パラリンピック準備局のHPに掲載します。



令和2年度の管理運営状況(東京都障害者総合スポーツセンター)

指定管理者: 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

項目	細項目	特にアピールしたい点(具体的に)、改善点等
施設運営の基本姿勢とその具体化	サービス提供の考え	①第三期指定管理の5年目にあたり、指定申請書の記載事項などを踏まえ、施設の効率的な運営と利用者支援の充実の為、利用者のライフステージ・ライフスタイルにあったサービスの充実に努めた。また、広域スポーツセンターとして協会と一体になり地域での障害者スポーツの振興を推進した。 ②「東京都障害者スポーツ振興計画」をも踏まえ、平成29年度に策定した「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向けて引き続き計画的に取り組んだ。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和元年度までのような来館型の事業の実施が困難となったが、令和2年度事業計画を一部変更し、事業を実施した。
	新型コロナウイルス感染予防を踏まえた円滑な施設運営	新型コロナウイルス感染予防策を講じ、令和2年6月1日より「安全」「安心」「快適」にご利用いただくため、スポーツ庁策定「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や東京都策定「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染予防ガイドライン」等を踏まえた感染拡大防止を徹底し、「うつさない」「うつらない」取組みを実施しながらの施設運営を実施した。主な取組みは以下のとおり。 ①各施設の定員を設け、総入館者数の上限を設けた。②事前予約制とし、「午前」「午後」「夜間」の時間帯で全ての利用者を入れ替えた。③対人支援の最小化。現場での対人支援も2m以上のソーシャルディスタンスがとれる競技種目に限定して運営した。 この他にも入館前の健康状況確認や消毒、職員の健康管理等、既往歴のある利用者や基礎疾患のある利用者が多いので、感染予防は特に徹底した運営に努めた。
	職員の資質向上	全ての職員が質の高いサービス提供をすることを目的として、職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施した。また、人材開発の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援した。令和2年度の主な実績は以下のとおり。 内部研修: ①全体研修(「知的財産・肖像権について」「令和2年度事業の取り組みと令和3年度事業計画策定に向けて」) ②新任研修(組織体制・障害理解・事業計画・各種規程等) ③OJT(接遇、スポーツ支援の技術、障害特性の理解等の研修を継続的に実施し職員一人ひとりの多様な資質の向上に努めた。) ④OJT(接遇、スポーツ支援の技術、障害特性の理解等の研修を継続的に実施し職員一人ひとりの多様な資質の向上に努めた。) ⑤外部研修: ①公益・一般法人のための給与に関する法的知識と計算実務(オンライン) ②メンタルヘルス講習会(オンライン) ③精神障害者への理解と支援 資格取得: 初級障がい者スポーツ指導員(11名)
	安全対策・環境配慮等の実施	利用者が、安全に、公平に、継続利用して実施していく事が出来るように、センター最大の特長である各施設へスポーツスタッフを「全施設に全時間」を配置するとともに、安全対策等について以下の5項目を実施した。 ①利用者が安全・快適に利用できるように職員研修の実施。 ②東日本大震災を踏まえ、総合防災訓練を実施。この訓練は、近隣の都立施設と大震災を想定し「災害活動相互応援協定」を結び合同訓練を10年前から行っている。これにより、実際の有事の際のお互いの連携や問題点を確認することができた。さらに防災教育推進委員会(近隣2校、北療育医療センター、北区役所、消防署、警察署で構成)・2校合同防災研修会に参加し、備蓄倉庫の確認の他、意見・情報交換を行い、地域と連携して防災に取り組んでいる。 ③災害時スロープが使用できない状況で想定して、階段避難機を使用した訓練を実施した。この訓練により、災害によってスロープが使用できない状況でも安心・安全に利用者の避難誘導を行うことが可能となった。 ④普通救命講習会を毎年開催。センター職員の他、運営に携わっている機械管理、レストランのスタッフの参加も義務付けている。結果として救命講習受講優良認定を受けている。 ⑤スポーツスタッフは水上安全に係る研修を毎月1回以上実施し、水難事故の防止に努めている。
利用者支援のさらなる充実	利用者の状況	令和2年度の利用者総数は、延べ7,354人で、令和元年度166,192人より減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言の発出もあり令和2年度の開館日数が、令和元年度の271日から176日へと6割の開館となり、各種事業も中止となったことによる。緊急事態宣言解除後は、東京都のガイドラインに基づき利用方法を大幅に変更し、事前予約制による完全入替制、施設ごとに定員を設定し、ソーシャルディスタンスの確保、利用後の消毒などの徹底、入館前の体調管理及び利用方法遵守の確認を行うなど感染防止対策に努めながら、幾つかのステップを踏み運営を行った。
	利用者ニーズの把握と対応	運営について、より良いサービスの実現を目指して独自のアンケート調査表を作成し、利用者のニーズを把握するとともに、サービスの質の向上を図っている。有効回答数194名で、総合評価では94.8%の方から十分満足・まあ満足という回答をいただいた。また、多摩スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士3名で構成)を設置し、四半期ごとにセンターに寄せられた利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。更に館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。また、ホームページ上に問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行っている。今後も引き続き、利用者のニーズに合わせ、修繕・追加工事を行い、安全・快適に利用できるように努めている。
	障害のある方へのスポーツ実施率向上のための取り組み	令和元年度、障害のある都民(18歳以上)の週1回以上のスポーツ実施率は37%と都が掲げる2021年までの達成目標40%に近づいてきているものの、現下のコロナ禍の影響で、活動の機会や場も制限を受けることになった。これまでスポーツ活動を行っている方がスポーツへの興味関心を失わないようにするだけでなく、これからスポーツ活動を始めたい方に対してスポーツにチャレンジする場や機会を減少させないように事業計画を一部組み替えて「リニューアルプロジェクト」とし、以下の取組みを実施した。 ①体操動画の配信 ②競技入門動画の配信 ③介護予防冊子の作成と配布 ④オンライン教室の開催 ⑤オンライン講習会の開催
地域振興事業の充実	障害者スポーツセンターの特長を踏まえた運営の推進	障害の種類・程度、利用目的、運動経験や年代に応じた日常の支援に加えて、各種健康スポーツ相談や目的やレベルに応じた教室・大会、専門分野との連携となる医療連携講座等の事業を実施し、「リハビリテーションから健康の維持・増進」「楽しむスポーツから競技スポーツ」等、様々な利用目的やニーズに対応ができるよう全施設の全時間にスポーツ支援スタッフを配置するとともに、研修を継続的に実施することで日常的に質の高い支援に取り組む計画であった。しかし令和2年度は、上記の通り臨時休館等や感染予防を徹底した運営により、多くの事業の実施を見送らざるを得なかった。 その中でも、上記のとおり「リニューアル・プロジェクト」として実施するとともに全職員の資質向上に努め、障害者スポーツの専門性に特化した、質の高い利用者サービスを提供していくために研修を3月末まで83回実施した。
	障害者スポーツセンターの特長を踏まえた運営の推進	障害のある都民が居住地域の身近なところでスポーツ活動を享受できる環境を整備するために「障害者スポーツ相談事業」等の地域振興事業を通じて、以下のとおり実施予定であったが、感染予防策を講じての運営の中での実施となった。 ①関係団体等の活動状況やニーズの把握 ②スポーツ事業への協力 ③支援者・指導員の養成・育成・活用 ④地域のスポーツ活動推進体制構築への協力 ⑤区市町村の連携・協働への助言・指導 具体的な関係団体との連携は、令和2年度当初から年度末まであった「障害者スポーツ相談」としての29件の問い合わせに対して、スポーツ庁スポーツ振興室、日本女子体育大学付属2階堂高等学校、日本障がい者スポーツ指導者協議会関東ブロック幹事(東京都障害者スポーツ指導者協議会含む)等の相談19件をリモート等で対応した。他の10件については、調整及び中止となった。 今後は、各区の現状を踏まえた上で、電話やWEBを活用した相談も積極的に受けて、都区部において、より身近な地域での障害者スポーツ振興に向け、スポーツを通じた共生社会の実現となる障害者スポーツの中核をなす広域スポーツセンター(障害者版)としての機能を担い、地域の拠点となるべく、関係団体となる医療機関や福祉領域、学校機関等からの様々な障害者スポーツの相談等に対して専門的立場からの助言、協力を更に強化していく。

令和2年度の管理運営状況(東京都多摩障害者スポーツセンター)

指定管理者:公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

大項目	項目	特にアピールしたい点、改善点等
施設運営の基本姿勢とその具体化	サービス提供の考え	①第三期指定管理の5年目にあたり、指定申請書の記載事項などを踏まえ、施設の効率的な運営と利用者支援の充実の為、利用者のライフステージ・ライフスタイルにあったサービスの充実に努めた。また、広域スポーツセンターとして協会と一体になり地域での障害者スポーツの振興を推進した。 ②「東京都障害者スポーツ振興計画」をも踏まえ、平成29年度に策定した「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向けて引き続き計画的に取り組んだ。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和元年度までのような来館型の事業の実施が困難となったが、令和2年度事業計画を一部変更し、事業を実施した。
	新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた円滑な施設運営	新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、令和2年6月1日より「安全」「安心」「快適」にご利用いただくため、スポーツ庁策定「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や東京都策定「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」等を踏まえた感染拡大防止を徹底し、「うつさない」「うつらない」取組みを実施しながらの施設運営を実施した。主な取組みは以下のとおり。 ①各施設の定員を設け、総入館者数の上限を設けた。②事前予約制とし、「午前」「午後」「夜間」の時間帯で全ての利用者を入れ替えた。③対人支援の最小化。現場での対人支援も2m以上のソーシャルディスタンスがとれる競技種目に限定して運営した。 ④他にも入館前の健康状況確認や消毒、職員の健康管理等、既往歴のある利用者や基礎疾患のある利用者が多いので、感染予防は特に徹底した運営に努めた。
	職員の資質向上	利用者への質の高いサービスとニーズに沿ったサービス提供を行うため、職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施した。令和2年度の主な実績は以下のとおり。内部研修:①全体研修(「知的財産・肖像権について」「令和2年度事業の取り組みと令和3年度事業計画策定に向けて」)②新任研修(組織体制・障害理解・事業計画・各種規程等)、③OJT(接遇、スポーツ支援の技術、障害特性の理解等の研修)④外部研修:信頼関係を深め、やる気を促す育成面談(収録型WEB研修)、指定管理者への労務管理に関する動画講習、給与に関する法的知識と計算実務(収録型WEB研修) 職員の能力開発と意欲の向上を図るため資格取得を奨励した。令和2年度は初級障がい者スポーツ指導員養成講習会に3名参加、資格を取得した。
	安全対策・環境配慮等の実施	利用者が、安全に、公平に、継続利用して実施していく事が出来るように、センター最大の特長である各施設へスポーツスタッフを「全施設に全時間」を配置するとともに、安全対策等について以下の5項目を実施した。 ①利用者が安全・快適に利用できるような職員研修の実施。 ②東日本大震災を踏まえ、総合防災訓練を実施した。なお、この訓練は所轄消防署の協力を得て、心身障害者福祉センター多摩支所と大震災を想定した合同訓練として実施した。また、当センターは東京都の一時滞在施設に指定されており、それに基づく各種訓練へ参加した。 ③応急手当普及員により、センター職員へ普通救命講習を実施した。 ④スポーツスタッフは水上安全に係る研修を毎月1回以上実施し、水難事故の防止に努めている。 ⑤老朽化がみられるサクラの樹木診断を実施し、ワイヤー設置による倒木防止措置を実施した。
利用者の状況	利用者の状況	令和2年度の利用者総数は7,199人で、令和元年度109,365人より減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言の発出もあり令和2年度の開館日数が、令和元年度の247日から182日へと6割の開館となり、各種事業も中止となったことによる。緊急事態宣言解除後は、東京都のガイドラインに基づき利用方法を大幅に変更し、事前予約制による完全入替制、施設ごとに定員を設定し、ソーシャルディスタンスの確保、利用後の消毒などの徹底、入館前の体調管理及び利用方法遵守の確認を行うなど感染防止対策に努めながら、幾つかのステップを踏み運営を行った。
	利用者ニーズの把握と対応	①運営について、より良いサービスの実現を目指して独自のアンケート調査表を作成し、利用者ニーズを把握するとともに、サービスの質の向上を図っている。有効回答数101件で、総合評価では94.4%の方から十分満足・まあ満足という回答をいただいた。 ②総合スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」(社会福祉士、障害当事者、弁護士の3者で構成)を設置し、四半期ごとにセンターに寄せられた利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めた。 ③館内に投書箱を設置し、利用者からの要望・意見を把握するとともに館内掲示板にて回答した。 ④ホームページ上に問合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールでの回答を行っている。 今後も引き続き、利用者のニーズに合わせ、修繕・追加工事を行い、安全・快適に利用できるように努めている。
	利用者の特性を踏まえた適切な利用者支援	幼児から高齢者まで、利用者の障害の種類や程度、並びにライフステージ・ライフスタイルに合わせたスポーツ教室やレクリエーションプログラム、大会やイベント、講習会など多彩なプログラムを計画した。 ①ジュニア(幼児)世代にスポーツに取り組む機会と場所の提供を行い、今後スポーツに取り組むきっかけづくりを目的にジュニア対象教室を3事業計画した。 ②重度障害者対象教室では、新規で「のびのび体操クラブ」「のびのびフールのひろば」の2事業を計画した。 ③高齢障害者に対しては、健康の維持増進、日常生活の向上を図るため国立市健康センターと共催で介護予防支援教室「TAMA100歳体操」を計画した。令和2年度については、2度にわたる国の緊急事態宣言に伴う臨時休館等もありコロナ感染拡大防止を徹底したが、事業を実施することができなかった。普段スポーツセンターを利用されている方々、多くの障害のある都民の方々のスポーツ活動の機会が減少している中、両センター共同でスポーツ活動の一助になることを目的に「リニューアルプロジェクト」を実施した。 ④都民のスポーツ実施率50%達成 ⑤事業計画に基づき感染予防策を切り組み替えての実施 ⑥これからのスポーツにチャレンジしたい方のモチベーションの維持 内容として ①体操動画の配信 日常生活動作の向上を図るため「TAMA100歳体操」を10月より月1回ずつ6回配信 ②競技入門動画の配信 1月より「卓球入門」を4回配信 ③介護予防冊子の作成と配布 インターネット等の環境がない方や高齢障害者向けに作成し、昨年度一年間に利用した65歳以上の利用者をはじめ、区市町村等のスポーツ課や障害福祉課等の関係団体にも郵送にて配布 ④オンライン教室の開催 団体を対象に「レッツヒップホップ教室」を10月より毎月1回ずつ6回実施。個人利用者を対象に「ヨガの時間」「バランスホールトレーニング」を3月にそれぞれ各1回ずつ実施。
障害者スポーツセンターの特徴を踏まえた運営の推進～障害者専用スポーツ施設としての施設充実～	障害者スポーツセンターの特徴を踏まえた運営の推進～障害者専用スポーツ施設としての施設充実～	①利用者が、安全に、公平に、有意義な利用ができるように、センター最大の特徴である各施設へスポーツスタッフを「全施設に全時間」配置して、障害の種類・利用目的・程度、利用目的、運動経験、性別、年齢等を踏まえた日常的なスポーツ支援を行っている。 ②医師、理学療法士、管理栄養士が専門的な立場から健康管理や運動内容についてアドバイスを行い、安心してスポーツ等に取り組んだ。 ③運動相談では当センターのスポーツスタッフが、個々の障害種別や程度に応じた運動指導や運動プログラムの作成を行い、安全で効果的なスポーツ活動への取り組み支援を行っている。アシストサービス(はじめての運動施設体験)は、新規登録者に対して85件146名に実施した。
地域振興の充実	関係機関・団体との連携の強化	令和2年度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、区市町村スポーツ施設は臨時休館(一部施設利用中止)や利用制限を講じての運営、またワクチン接種会場となっている施設もあることから具体的な連携はできなかった。今後としては、連携・協働している関係機関・団体の関連施設ではさらなる連携を深めていく。例えば、センター職員が区市町村の各委員(スポーツ基本計画策定委員・スポーツ審議会委員等)として参画している自治体の施設(三鷹市他)や指定管理者として運営している施設(国立市、東大和市他)など
	地域振興事業の充実	障害のある都民が居住地域の身近なところでスポーツ活動を楽しめる環境を整備するために、「障害者スポーツ相談事業」等の地域振興事業を通じて、①関係団体等の活動状況やニーズの把握、②スポーツ事業への協力、③支援者・指導員の養成・育成・活用、④地域のスポーツ活動推進体制構築への協力、⑤区市町村の連携・協働への助言・指導を行なっていく予定だったが、令和2年度は、二度にわたる国の緊急事態宣言に伴う臨時休館等や、開館時も通常運営と異なり感染予防策を講じての運営の中、関係団体との連携においては、今年度当初からこれまでもあった「障害者スポーツ相談」としての13件の問い合わせに対して、稲城市障害福祉課、亜細亜大学経営学部学生との相談など10件をリモート等で対応した。他の3件については、調整及び中止となった。 今後は、各市町村の現状を踏まえた上で、電話やWEBを活用した相談も積極的に受けて、市町村部において、より身近な地域での障害者スポーツ振興に向け、スポーツを通じた共生社会の実現となる障害者スポーツの中核をなす広域スポーツセンター(障害者版)としての機能を担い、地域の拠点となるべく、関係団体となる医療機関や福祉領域、学校機関等からの様々な障害者スポーツの相談等に対して専門的立場からの助言、協力を更に強化していく。

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	東京体育館
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-17-1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	7年間
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都を代表するスポーツ施設であると同時に、我が国を代表する施設として、その役割を十分に果たしている。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・通常管理に加え、東京2020大会延期に伴う仮設物等の管理や、休止期間等の工事の管理等大きな混乱もなく実施した。 ・指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会延期に伴う一時的な再開時にも大きな大会を開催するとともに、スポーツ振興事業3事業を実施する等限定された条件の下で必要な事業を実施している。
総合評価	S・A・ B ・C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

②総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ツイッターで情報発信している。 ・利用者の要求に即した、親切的対応をしている。利用者の満足度は高い。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける情報量や見やすさ等の改善に取り組むこと。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・単に人を受け入れないのではなく、コロナ禍でのメンタルヘルスや体力低下への対応として何らかの企画を組むべき。 ・観戦型スポーツ施設としての取り組みを強化し、観戦者としての利用者数や興行利用団体の満足度を調べてベンチマークとすべき。 ・トレーニング室は民間のフィットネスクラブとの機能・役割の違い（ターゲットとする利用者やサービス内容など）を明確にすべき。 ・地域コミュニティやステークホルダーとの連携 ・フィットネス事業については新型コロナ感染の動向や「新しい生活様式」に適合したサービス形態、ビジネスモデルを考えていく必要がある。

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	駒沢オリンピック公園総合運動場
所在地	東京都世田谷区駒沢公園1-1
指定管理者	(公財)東京都スポーツ文化事業団
指定期間	5年間
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設を無難に管理するだけでなく、大規模修繕等に適切に対応した。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・多様(12施設)なスポーツ施設が集中する総合運動場である。公園管理者とも連携して管理運営に努めている。(連絡調整担当を設置)
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により休館等の期間が多い中、スポーツ振興事業や自主事業の約半数は実施し、団体による専用使用の稼働率の減少が少ない水準となるよう努めた。
総合評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

②総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度が高い水準を維持している。 ・SNS (ツイッター、Facebook) で適宜情報発信している。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用に比較して個人の利用度が大幅に低下した。休館等の措置は都の方針で仕方ない面はあるが、コロナ禍だからこそその利用価値を提案していただきたかった。 ・ホームページにおける情報量や見やすさ等の改善に取り組むこと。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設のエネルギー効率化対策と更なる緑化への対応 ・駒沢は立地もよく、体育館、屋内競技場、第一球技場、陸上競技場、硬式野球場は観客席を備えており、コミュニティのイベントに観戦者も集まるような仕掛けができることすばらしい。 ・トレーニング室は民間のフィットネスクラブとの機能・役割の違い(ターゲットとする利用者やサービス内容など)を明確にすべき。 ・地域コミュニティやステークホルダーとの連携

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	東京武道館
所在地	東京都足立区綾瀬3-20-1
指定管理者	(公財) 東京都スポーツ文化事業団グループ
指定期間	7年間
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により武道関係団体の利用が減少している中、中学校運動部活動や他のスポーツ団体、マーチングバンドなど呼びかけを行い、武道以外の利用を積極的に推進した。 ・安全に配慮しつつ適切な維持管理を継続した。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の発生リスクを縮小化するために、利用規定を細分化する等の努力により、事業の継続に努めた。
総合評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

②総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武道以外のスポーツ振興や、地域の中学校運動部活動にも貢献している。 ・ ホームページの情報は少ないがSNS（ツイッター）で情報発信している。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人の接触が必然的に発生する武道について、東京2020大会に先立って、コロナ対策の実験場の試みとその検証が欲しかった。 ・ ホームページにおける情報量や見やすさ等の改善に取り組むこと。
	今後取り組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本来日本建築の漆喰構造や換気の構造は感染症にも一定の効果があるとされている。施設の特性を意識した感染対応を工夫されたい。武具についてもアルコール等による消毒だけではなく、紫外線を利用した殺菌機能とか活用できないかを検討してほしい。 ・ トレーニング室は民間のフィットネスクラブとの機能・役割の違い（ターゲットとする利用者やサービス内容など）を明確にすべき。 ・ 地域コミュニティやステークホルダーとの連携 ・ フィットネス事業については新型コロナ感染の動向や「新しい生活様式」に適合したサービス形態、ビジネスモデルを考えていく必要がある。

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	東京辰巳国際水泳場
所在地	東京都江東区辰巳2-8-10
指定管理者	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ
指定期間	7年間
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務について「仕様書」を作成するとともに、グループ企業間での「協定書」を作成し、これを実行することで管理を効率化しており、概ね適正な管理を実施している。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・プールの水質について、日常的にチェック（中央監視システム+ライフガード実測）している。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による団体利用率の落ち込みを最小限とすべく努力するとともに、自主事業については計画通り8事業を実施できた。
総合評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

- ①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。
- ②総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。
- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 - A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 - B : 管理運営が良好であった施設
 - C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・透明度の高い水質を維持しており、利用者から高評価を得ている。災害時の飲料水も確保している。 ・ホームページの情報量は少ないがSNS（Facebook）で情報発信している。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会の延期決定が3月24日であり、当水泳場の休館変更による早期再開のアナウンスが7月27日と意思決定が夏休みに入ってからとなったことは残念であった。東京都との調整等各種関連団体との調整に時間がかかったことは理解できるが、外部環境の変化への速やかな対応が望まれる。 ・ホームページにおける情報量や見やすさ等の改善に取り組むこと。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティやステークホルダーとの連携

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	有明テニスの森公園テニス施設
所在地	東京都江東区有明2-2-22
指定管理者	有明テニス・マネージメントチーム
指定期間	7年間
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事後の不具合対応を迅速に実施するとともに、通常管理業務について適切に実施をした。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・施設全体を清潔に保ち、安心して利用できるよう運営している。 ・経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・無観客ながら、全日本選手権を実施し、無事に終了した。 ・インドアコートについて利用者のニーズに応え、外光の対策として遮光フィルムを貼付するなど各種見直しを実施した。
総合評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

②総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ（テニスのマイナースポーツ）も利用できることで、都民のスポーツ振興に役立っている。（バドミントン、バウンドテニスなど18種目） ・ホームページの情報量はさほど多くないがSNS（ツイッター）で情報発信している。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける情報量や見やすさ等の改善に取り組むこと。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・観戦型スポーツ施設としての取り組みの強化 ・地域コミュニティやステークホルダーとの連携

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	若洲海浜公園ヨット訓練所
所在地	東京都江東区若洲3-1-1
指定管理者	若洲シーサイドパークグループ
指定期間	7年間
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進み始めている施設において限られた予算で効率的な管理に努め、施設の使い勝手に対するアンケートの評価の低下を食い止めている。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・初心者を含めて、利用者が安全に使用できるように管理運営が行われている。 ・経営財務上の問題はなく、事業者の健全性が確保されている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・例年の半分程度の稼働期間ではあったが、コロナ禍対応に追われつつ、障害者体験乗船会の参加人数を増加させ、代替大会の開催を行う等施設の効率的活用に寄与した。
総合評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いします。

②総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の体験乗船を実施している。 ・コロナの関係で休場が続いたにもかかわらず、アンケートの聴取数を増やそうと努力した。 ・指定管理者の専門性を活かし、利用者のニーズを把握し、施設運営に反映させている。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける情報量や見やすさ等の改善に取り組むこと。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティやステークホルダーとの連携

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施 設 名	武蔵野の森総合スポーツプラザ
所 在 地	東京都調布市西町290-11
指 定 管 理 者	東京スタジアムグループ
指 定 期 間	約5年間
評 価 対 象 年 度	令和2年度

項目	評価の観点
管 理 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応に追われつつも、大過なく無難に管理を実施した。 ・利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・指定管理者のグループ内において、健全な団体がある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で赤字となっている団体があるため、今後の経営環境の推移に注視する必要がある。
事 業 効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会延期に伴う調整やコロナ禍で前半部分は閉館となり、12月下旬以降も利用制限をしていたが、自主事業の件数としての計画達成率は高い。
総 合 評 価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

②総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特 記 事 項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が明るく清潔で、安心安全に利用できる。 ・フェイスブックとツイッターで情報発信しており、積極的な情報発信への取り組みを感じる。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける情報量や見やすさ等の改善に取り組むこと。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室は民間のフィットネスクラブとの機能・役割の違い（ターゲットとする利用者やサービス内容など）を明確にすべき。 ・地域コミュニティやステークホルダーとの連携 ・フィットネス事業については新型コロナ感染の動向や「新しい生活様式」に適合したサービス形態、ビジネスモデルを考えていく必要がある。

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	東京都障害者総合スポーツセンター
所在地	東京都北区十条台1-2-2
指定管理者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指定期間	10年間
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限定的利用状況の中で、計画通りの管理を実施し、大過なく管理を実施した。 ・ 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 ・ 障害の有無にかかわらず参加できる地域交流教室を実施するなど、障害者スポーツの普及振興に努めている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月から5月の臨時閉館を経た限定的利用にとどまったが、動画配信で多くの視聴回数を得るなど、代替事業を実施する等により一定の効果をもたらした。
総合評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

① 「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

② 総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のスポーツセンターとしての役割を果たしている。 ・ ツイッターで情報発信している。 ・ 動画配信やオンラインプログラムを提供しており、視聴回数もかなり多い点は、非常に評価できる。 ・ 指定管理者の専門性を活かして利用者（障害者）への細やかなサポートを行っている。
	改善が望まれる点	
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者、高齢者をターゲットにしたe-スポーツの普及は検討できないか。ラジオ体操もよいが、太極拳など導入できないか。 ・ 障害者スポーツのコミュニティ形成（健常者も含む） ・ 付き添いでくる方へのサービス

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 二次評価

施設名	東京都多摩障害者スポーツセンター
所在地	東京都国立市富士見台2-1-1
指定管理者	(公社) 東京都障害者スポーツ協会
指定期間	10年間
評価対象年度	令和2年度

項目	評価の観点
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> 限定的利用状況の中で、計画通りの管理を実施し、大過なく管理を実施した。 利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っている。 障害者の安全に配慮した施設の管理運営をしている。スポーツ教室を通して、障害者スポーツの普及振興に努めている。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 「TAMA100歳体操」等多摩らしい試みを実施した。 総合センターと協力して動画配信、代替事業等を実施し、一定の効果をもたらした。
総合評価	S ・ A ・ B ・ C

〔記入方法〕

①「管理状況」「事業効果」の各項目について、評価の観点のコメントの記入をお願いいたします。

②総合評価について、各項目の状況から総合的に判断して、以下の4段階で評価の記入をお願いします。

- S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B : 管理運営が良好であった施設
- C : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の要望に応じて、施設の管理運営を行っている。スポーツ教室などの事業を通して障害者スポーツの普及に努めている。 ツイッターで情報発信している。 動画配信やオンラインプログラムを提供しており、視聴回数もかなり多い点は、非常に評価できる。 指定管理者の専門性を活かして利用者（障害者）への細やかなサポートを行っている。
	改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における障害者スポーツ及び日常の健康の維持の在り方について、既存の計画等に縛られることなく、施策を模索する機会を多く設けることがあってもよかつたのではないかと。
	今後取組むべき点	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツのコミュニティ形成（健常者も含む） 付き添いでくる方へのサービス

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会設置要綱

20生文ス計第300号

平成20年7月1日

最終改正 令和2年7月1日 2オ推調第365号

(設置)

第1 東京都体育施設条例（平成元年東京都条例第109号）第16条及び東京都障害者スポーツセンター条例（昭和59年3月31日東京都条例第24号）第16条の規定により指定した指定管理者が管理を行う東京都の体育施設及び障害者スポーツセンターの管理運営状況等を評価し、適正な管理を確保することを目的として、オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、指定管理者の年間の管理運営状況等について、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部及び大会施設部が行う一次評価を踏まえ、指定管理者の評価に関する事項を所掌する。

(組織)

第3 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 経営並びに財務及び会計に識見を有する者のうち、東京都オリンピック・パラリンピック準備局長（以下「局長」という。）が委嘱する者
- (2) スポーツ振興に識見を有する者のうち、局長が委嘱する者
- (3) 利用者を代表する者のうち、局長が委嘱する者
- (4) スポーツ施設のマネジメントに識見を有する者のうち、局長が委嘱する者

(委員長)

第4 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第5 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6 委員会は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長又は東京都オリンピック・パラリンピック準備局開設準備担当部長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

(公開等)

第7 委員会の審議は公開で行うものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることによりその全部又は一部を非公開とすることができる。

2 委員会の議事録及び会議資料は公開するものとする。ただし、委員長は、委員会に諮ることにより、議事録を議事要旨による公開とし又は会議資料の全部若しくは一部を非公開

とすることができる。

(意見聴取)

第8 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を参考人として委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9 委員及び参考人は、委員会を通じて知り得た情報を公表してはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審議の特例)

第10 委員長は、やむを得ない事情により委員の過半数が一堂に会することが困難であると認めるときは、電子メール、書面その他の方法により審議を行うことができる。

(庶務)

第11 委員会の庶務は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課及び大会施設部施設整備第一課において処理する。

(雑則)

第12 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、局長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。